

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【表紙】       |                                  |
| 【提出書類】     | 有価証券報告書                          |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成21年2月13日                       |
| 【計算期間】     | 第4期（自 平成19年11月16日 至 平成20年11月17日） |
| 【ファンド名】    | 朝日ライフ DC日経平均ファンド                 |
| 【発行者名】     | 朝日ライフ アセットマネジメント株式会社             |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山中 修                     |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都杉並区和泉一丁目22番19号                |
| 【事務連絡者氏名】  | 鈴木 彰                             |
| 【連絡場所】     | 本店の所在の場所に同じ                      |
| 【電話番号】     | 03－3323－6201                     |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。                      |

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

##### ①ファンドの目的

日経平均株価<sup>※</sup>の動きに連動する投資成果を目指します。

当ファンドは、「朝日ライフ 日経平均マザーファンド」（以下、「マザーファンド」ということがあります。）受益証券を主要投資対象とします。

#### ※日経平均株価とは

東京証券取引所の第一部上場銘柄のうち代表的な225銘柄の平均株価指数であり、株式市場全体の動きを表す指標の一つです。各種権利落ちによる株価の変動や、採用銘柄の入替えによる影響が修正されており、昭和24年以降の指数としての継続性が維持されています。株式会社日本経済新聞社が算出・公表しており、日経225ともいわれています。

##### 1) 計算式

日経平均株価＝日経平均採用225銘柄の株価合計／除数<sup>注</sup>

a. 株価の合計は、50円額面以外は50円額面に換算（2001年10月の額面制度廃止後は、それまでの額面を「みなし額面」として算出しています）。

b. 小数点以下第3位を四捨五入して第2位まで求めます。

c. 株価の採用優先順は、①現在の特別気配、②現在値（または終値）、③基準価格（基準価格は権利落ち理論値、前日の特別気配、前日の終値、前日の基準値の優先順で採用された値）

注：除数とは、日経平均株価採用銘柄の中で採用銘柄の市況変動によらない株価変動（権利落ち、減資、銘柄入替え等）があった場合、日経平均株価指数の連続性を維持するために用いる数値のことをいいます。

##### 2) 除数の修正

採用銘柄中に市況変動によらない株価変動があった場合（例えば、採用銘柄の権利落ち）、原則として除数が修正されます。

また、採用銘柄の入替えがあった場合にも除数は修正されます。

##### 3) 構成銘柄の定期見直し

毎年定期的に構成銘柄が見直されます。定期見直しによる銘柄入替えは原則として毎年1回、10月の第1営業日に行われます。なお、定期見直しによる入替え銘柄数には上限はありません。

また、倒産、被合併等による整理ポスト移行や上場廃止、第二部への指定替え等があった場合には、臨時の入替えが行われることがあります。

##### 4) 採用・除外銘柄の決定

採用・除外銘柄は、学識経験者、専門家等の意見を得たうえで、株式会社日本経済新聞社が決定し、発表します。

「日経平均株価（日経平均）」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、日経平均自体および日経平均を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。

「日経」および「日経平均」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属します。

当ファンドは、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社および株式会社日本経済新聞デジタルメディアは、その運用および受益権の取引に関して一切の責任を負いません。

株式会社日本経済新聞社および株式会社日本経済新聞デジタルメディアは、日経平均を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。

株式会社日本経済新聞社は、日経平均の構成銘柄、計算方法、その他日経平均の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

##### ②ファンドの基本的性格

社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は次のとおりです。

##### ・商品分類表

| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産（収益の源泉）     | 補足分類    |
|---------|--------|-------------------|---------|
| 単位型     | 国内     | 株式                |         |
|         |        | 債券                | インデックス型 |
|         | 海外     | 不動産投信<br>その他資産（ ） |         |
| 追加型     | 内外     | 資産複合              | 特殊型     |

- 追加型投信とは：  
一度設定されたファンドであっても、その後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
- 国内とは：  
目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- 株式とは：  
目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- インデックス型とは：  
目論見書または信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

## ・属性区分表

| 投資対象資産                                      | 決算頻度         | 投資対象地域      | 投資形態          | 対象インデックス   |
|---------------------------------------------|--------------|-------------|---------------|------------|
| 株式<br>一般<br>大型株<br>中小型株                     | 年1回          | グローバル       |               |            |
|                                             | 年2回          | 日本          |               |            |
| 債券<br>一般<br>公債<br>社債<br>その他債券<br>クレジット属性（ ） | 年4回          | 北米          | ファミリー<br>ファンド | 日経225      |
|                                             | 年6回<br>（隔月）  | 欧州          |               |            |
|                                             | 年12回<br>（毎月） | アジア         | ファンド・オブ・ファンズ  | TOPIX      |
| 不動産投信                                       | 日々           | オセアニア       |               | その他<br>（ ） |
| その他資産<br>（投資信託証券<br>（株式））                   | その他<br>（ ）   | 中南米         |               |            |
|                                             |              | アフリカ        |               |            |
|                                             |              | 中近東<br>（中東） |               |            |
| 資産複合<br>資産配分固定型<br>資産配分変動型                  |              | エマージング      |               |            |

- 投資対象資産  
その他資産（投資信託証券（株式））：  
目論見書または信託約款において、主として株式に投資する投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。
- 決算頻度 年1回：  
目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
- 投資対象地域 日本：  
目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- 投資形態 ファミリーファンド：  
目論見書または信託約款において、親投資信託※（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。  
※マザーファンドということがあります。
- 対象インデックス 日経225：  
目論見書または信託約款において、日経225（日経平均株価）の動きに連動する投資成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

（注）上記は、社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。当ファンドが該当する商品分類・属性区分を反転表示しています。その他の商品分類・属性区分の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## ③信託金の限度額

2,000億円とします。

なお、委託会社は受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

## ④ファンドの特色

1) 当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」※で行います。原則として、マザーファンド受益証券

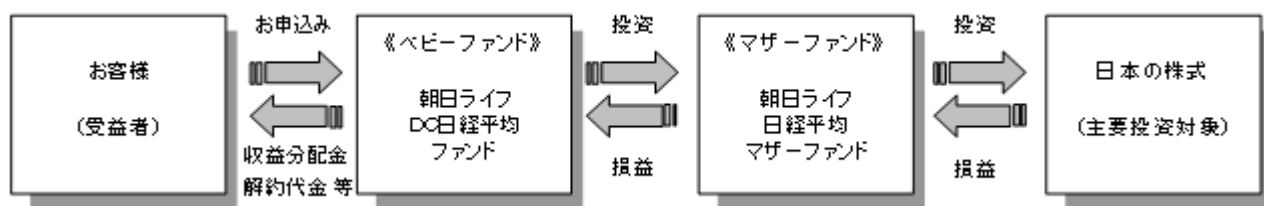
の組入比率は高位を保ちます。ただし、投資環境等によっては弾力的に運用することがあります。

- 2) 朝日ライフ 日経平均マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。当該マザーファンドの特色は、「＜参考＞マザーファンドの特色」をご覧ください。当ファンドの特色は当該マザーファンドの特色と基本的に同様です。なお、「＜参考＞マザーファンドの特色」に記載の要因に加え、信託報酬および監査費用などの控除の影響により、当ファンドの基準価額と日経平均株価が異なった動きとなることがあります。

※「ファミリーファンド方式」とは、お客様からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

マザーファンドの投資成果はベビーファンドに反映されます。

当ファンド以外のベビーファンドが設定され、「朝日ライフ 日経平均マザーファンド」へ投資することがあります。



## ＜参考＞マザーファンドの特色

### 1) 運用の特色

当マザーファンドは、日経平均株価の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

### 2) 運用方針

1.

原則として、日経平均株価採用銘柄のうち、  
200 銘柄以上に等株数投資します。＊

2.

株式の組入比率はできるだけ高水準を保ちます。

3.

運用の効率化を図る観点から株価指数先物取引等を  
活用することがあります。

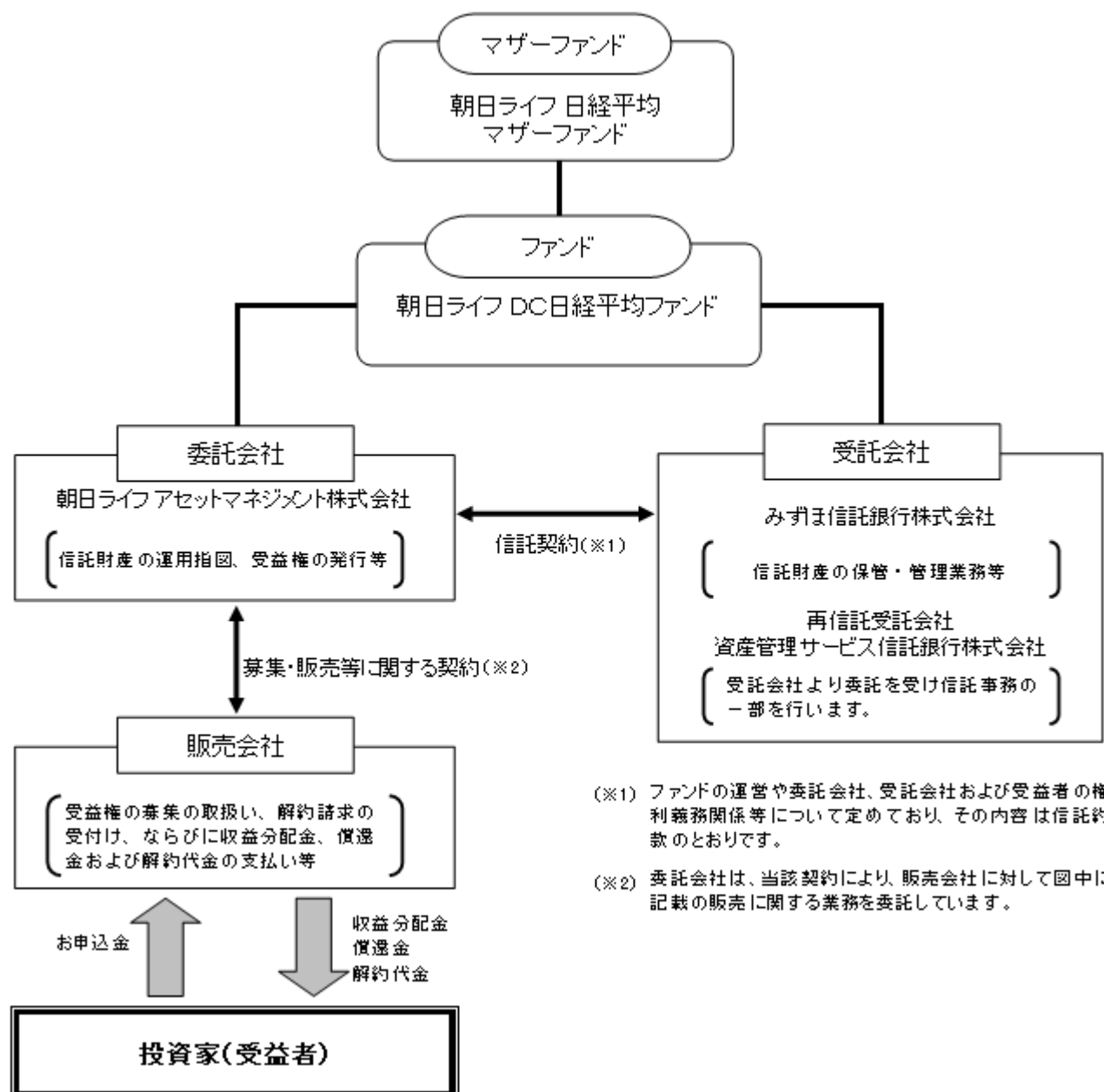
※流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄の組入れは、行わないことがあります。

当マザーファンドは、日経平均株価の動きに連動する投資成果を目指して運用するものですが、主として次の要因により、日経平均株価と当マザーファンドの基準価額が異なった動きとなることがあります。

- ①日経平均株価の構成銘柄を全て組入れない場合があること
- ②株式配当金の受取り、信託報酬およびファンドの監査費用等の控除による影響
- ③運用の効率化を図るため株価指数先物取引等も活用することから、現物と先物の動きが連動していない場合の影響
- ④株式または株価指数先物取引等の流動性が低下した場合における売買対応の影響
- ⑤追加設定・解約に伴う株式の買付、売却のタイミング差による影響
- ⑥株式売買委託手数料および先物取引等に要する費用等を負担することによる影響
- ⑦株価指数先物取引等を含めた実質的な株式の組入比率が、ファンドの純資産総額の100%とならない場合の影響 等

### （2）【ファンドの仕組み】

#### ①ファンドの仕組み及び関係法人



## ②委託会社の概況

### 1) 資本金の額（平成20年12月末現在）

30億円

### 2) 会社の沿革

昭和60年7月 朝日生命投資顧問株式会社設立

平成11年4月 朝日ライフ アセットマネジメント株式会社に商号変更

### 3) 大株主の状況（平成20年12月末現在）

| 名称         | 住所              | 所有株式数   | 比率     |
|------------|-----------------|---------|--------|
| 朝日生命保険相互会社 | 東京都千代田区大手町2-6-1 | 32,000株 | 100.0% |

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

- ①朝日ライフ 日経平均マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
- ②マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内の上場株式のうち、主として日経平均株価（225種）に採用されている銘柄に投資し、日経平均株価の動きに連動する投資成果を目指した運用を行います。
- ③運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を利用することがあります。

- ④日経平均株価の動きに連動する投資成果を目指すため、資金動向によっては、一時的に株式の実質投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質投資総額との合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- ⑤非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- ⑥資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合やファンドの投資目的が達成されない場合があります。

## （２）【投資対象】

- ①委託会社は、信託金を、主として朝日ライフ 日経平均マザーファンド受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。
- １）株券または新株引受権証書
  - ２）国債証券
  - ３）地方債証券
  - ４）特別の法律により法人の発行する債券
  - ５）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
  - ６）資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
  - ７）コマーシャル・ペーパー
  - ８）投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるもので、本邦通貨表示であり、かつ、主として有価証券に投資を行うものとしします。）
  - ９）オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるもので、本邦通貨表示であり、かつ、有価証券に係るものに限りします。）
  - 10）外国法人が発行する本邦通貨表示の譲渡性預金証書
  - 11）指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）
  - 12）抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- なお、１）の証券または証書を以下「株式」といい、２）から６）までの証券を以下「公社債」といい、８）の証券を以下「投資信託証券」といいます。

- ②委託会社は、信託金を、前記①の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- １）預金
- ２）指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- ３）コール・ローン
- ４）手形割引市場において売買される手形

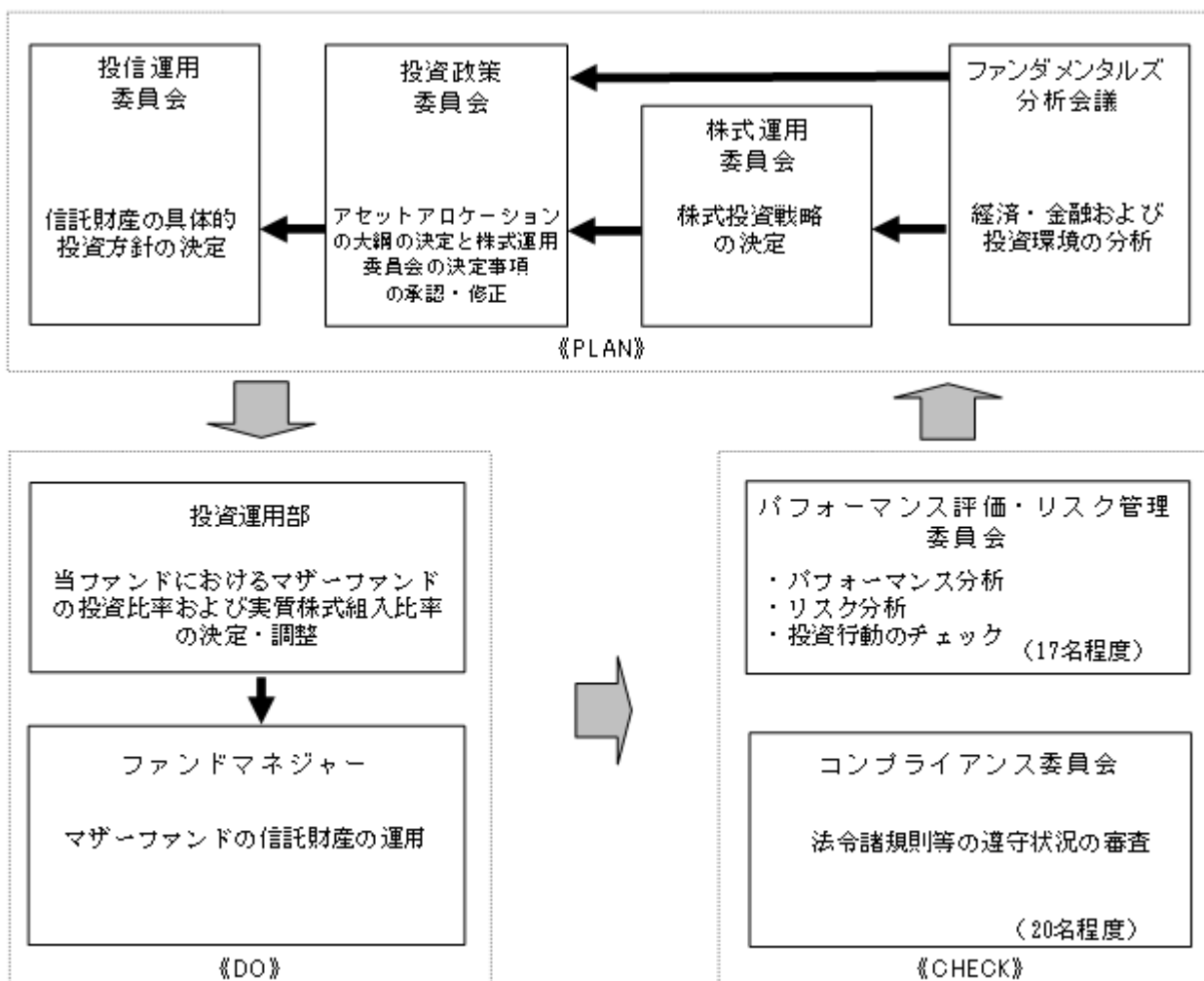
- ③前記①の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は信託金を前記②の金融商品により運用することの指図ができます。

- ④その他委託会社は、信託約款上次の取引をすることができます。

- １）信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図を行うことができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

- 2) 信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所（以下、「取引所」ということがあります。）における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 3) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- 4) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付を行うことの指図をすることができます。

### （3）【運用体制】



ファンドの運用に際しては、社内規程等において以下に述べる意思決定プロセスに係る組織体および権限、責任等を定め、これに基づき業務を執行いたします。

また、業務執行の適切性については、適宜、内部監査部門による評価等によりその実効性を確保しています。

#### 《PLAN》

以下のプロセスで運用に関する意思決定を行います。

- 1) ファンダメンタルズ分析会議でエコノミスト、アナリストおよびファンドマネジャー等による投資環境分析を行い、これを踏まえて株式運用委員会を開催し、株式および各プロダクトの投資戦略を決定しま

す。

2) 投資政策委員会では、基本アセットアロケーション等の投資戦略の大綱を決定します。

3) 投資政策委員会の決定を受けて、投信運用委員会においてファンドの具体的な投資方針を決定します。

#### 《DO》

投資運用部およびファンドマネジャーは、ファンドの具体的な投資方針に基づく運用を行います。

1) 投資運用部は、当ファンドにおけるマザーファンドの投資比率および実質株式組入比率の決定・調整を行います。

2) ファンドマネジャーは、マザーファンドの信託財産の運用を行います。

#### 《CHECK》

パフォーマンス評価・リスク管理委員会（17名程度）でパフォーマンス分析およびリスク分析、コンプライアンス委員会（20名程度）で法令遵守状況の審査を行い、これらを運用の意思決定プロセスにフィードバックします。なお、パフォーマンス評価・リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会は常勤役員等にて構成されており、経営の立場から適切に管理・監督を行います。

#### 《その他》

受託会社等のファンドの関係法人（販売会社を除く）の管理については、日々の業務を通じ、業務執行能力、管理体制および知識・経験等をモニタリングしています。また、受託会社より内部統制に関する報告書を定期的に受領しています。

(注)委員会および部の名称等は変更される場合があります。

### （４）【分配方針】

①毎期決算時（11月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日）に、原則として次のとおり収益分配を行う方針です。

1) 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買損益に評価損益を加減して得た額から、みなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）等の全額とします。

2) 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

3) 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

②信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1) 信託財産に属する配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とみなし配当等収益との合計額から諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

2) 売買益は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

③毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

④収益分配金は、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### （５）【投資制限】

①信託約款に定める投資制限

1) 株式への実質投資割合には、制限を設けません。＜信託約款「運用の基本方針」2.（3）①＞

2) 外貨建資産への投資は行いません。＜信託約款「運用の基本方針」2.（3）③＞

3) 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。＜信託約款第18条第4項＞

上記において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。＜信託約款第18条第5項＞

- 4) 委託会社が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。上記にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。＜信託約款第20条＞
- 5) 信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。＜信託約款第21条第2項＞
  - (a) 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
  - (b) 株式分割により取得する株券
  - (c) 有償増資により取得する株券
  - (d) 売出しにより取得する株券
  - (e) 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または信託財産に属する新株予約権付社債券の新株予約権の行使により取得可能な株券
- 6) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。＜信託約款第23条第2項＞
- 7) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。＜信託約款第24条第2項＞
- 8) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。＜信託約款第25条第1項第1号＞
- 9) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。＜信託約款第25条第1項第2号＞
- 10) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

また、一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。＜信託約款第32条第1項、第2項、第3項＞

## ②法令に基づく投資制限

### 1) 同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

### 2) デリバティブ取引に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを指図しないものとします。

＜参考＞当ファンドが主要投資対象としているマザーファンド（朝日ライフ 日経平均マザーファンド）について

※以下「マザーファンドの信託約款に定める投資制限」までにおいて、「ファンド」、「信託財産」および「信託期間」とは、マザーファンドのそれらをいいます。

### マザーファンドの投資方針

- ①国内の上場株式のうち、日経平均株価（225種）に採用されている銘柄を主要投資対象とし、日経平均株価（225種）の動きに連動する投資成果を目指します。
  - 1）原則として、日経平均株価採用銘柄のうち、200銘柄以上に等株数投資します。ただし、流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄の組入れは、行わないことがあります。
  - 2）株式の組入比率は、できるだけ高位を保ちます。
  - 3）運用の効率化を図るため、株価指数先物等を利用することがあります。
- ②日経平均株価の動きに連動する投資成果を目指すため、資金動向によっては、一時的に組入株式の時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額との合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- ③非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- ④資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合やファンドの投資目的が達成されない場合があります。

### マザーファンドの投資対象

- ①委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。
    - 1）株券または新株引受権証書
    - 2）国債証券
    - 3）地方債証券
    - 4）特別の法律により法人の発行する債券
    - 5）社債券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
    - 6）資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
    - 7）コマーシャル・ペーパー
    - 8）投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるもので、本邦通貨表示であり、かつ、主として有価証券に投資を行うものとします。）
    - 9）オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるもので、本邦通貨表示であり、かつ、有価証券に係るものに限りします。）
    - 10）外国法人が発行する本邦通貨表示の譲渡性預金証書
    - 11）指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）
- なお、1）の証券または証書を以下「株式」といい、2）から6）までの証券を以下「公社債」といい、8）の証券を以下「投資信託証券」といいます。

- ②委託会社は、信託金を、前記①の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定に

より有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

③前記①の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は信託金を前記②の金融商品により運用することの指図ができます。

④その他委託会社は、信託約款上次の取引をすることができます。

- 1) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図を行うことができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2) 信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことの指図をすることができます。
- 3) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。
- 4) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付を行うことの指図をすることができます。

#### マザーファンドの信託約款に定める投資制限

- ①株式への投資割合には、制限を設けません。＜信託約款 運用の基本方針2.（3）①＞
- ②外貨建資産への投資は行いません。＜信託約款 運用の基本方針2.（3）③＞
- ③委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。＜信託約款第10条第4項＞
- ④委託会社が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。  
上記にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。＜信託約款第12条＞
- ⑤信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。＜信託約款第13条第2項＞
  - (a) 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
  - (b) 株式分割により取得する株券
  - (c) 有償増資により取得する株券
  - (d) 売出しにより取得する株券
  - (e) 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または信託財産に属する新株予約権付社債券の新株予約権の行使により取得可能な株券
- ⑥スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。＜信託約款第15条第2項＞
- ⑦金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。＜信託約款第16条第2項＞

- ⑧株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。＜信託約款第17条第1項第1号＞
- ⑨公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。＜信託約款第17条第1項第2号＞

### 3【投資リスク】

#### ①リスクに関する留意点

- 1) 当ファンドは、主に国内の株式を実質的な投資対象としますので、組入れた株式の価格の下落や、組入れた株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資家のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 2) 当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- 3) 信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。

#### ②ファンドの主なリスク

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

##### 1) 株価変動リスク

株式市場が国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け下落するリスクをいいます。株式の実質組入比率は原則として高水準を維持しますので、株式市場が下落した場合には当ファンドの基準価額が下がる要因となります。ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、その企業の株式の価格は大きく下落し、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

##### 2) 金利変動リスク

金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に金利が上昇した場合には、債券価格は下落します。また、金利水準の大きな変動は株式市場に影響を及ぼす場合があり、当ファンドの基準価額の変動要因となります。

##### 3) 信用リスク

発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、債券等の利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなるリスク（債務不履行）をいいます。一般に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、株式ならびに債券およびコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品の価格は下落し（価格がゼロになることもあります。）、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。また、発行体の格付変更に伴い価格が下落するリスクもあります。

##### 4) 価格乖離リスク

当ファンドは、日経平均株価に連動する投資成果を目指して運用を行いますが、その実現が困難となる以下の要因が存在します。

- (a)日経平均株価の構成銘柄を全て組入れない場合があること
- (b)株式配当金の受取り、信託報酬およびファンドの監査費用等の控除による影響
- (c)運用の効率化を図るため株価指数先物取引等も活用することから、現物と先物の動きが連動していない場合の影響
- (d)株式または株価指数先物取引等の流動性が低下した場合における売買対応の影響
- (e)追加設定・解約に伴う株式の買付、売却のタイミング差による影響
- (f)株式売買委託手数料および先物取引等に要する費用等を負担することによる影響
- (g)株価指数先物取引等を含めた実質的な株式の組入比率が、ファンドの純資産総額の100%とならない場合の影響 等

##### 5) ファミリーファンド方式に起因するリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンド以外にマザーファンドへ投資するベビーファンドがある場合、当該ベビーファンドの追加設定・解約等によりマザーファンド

に資金の流入が生じることがあります。その結果として、マザーファンドにおいて組入有価証券の売買等が生じた場合には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

### ③リスク管理体制

#### 1) パフォーマンス評価とリスク管理

- (a) パフォーマンスおよびリスクの状況は、社内で一元的に管理しています。パフォーマンス評価およびリスク管理を行う上で分析の基礎となるデータは、各種のリスクモデル等によりデータベース化しています。
- (b) 当ファンドのリスク分析とパフォーマンスの要因分析の結果は、運用責任者、経営陣を主要参加メンバーとするパフォーマンス評価・リスク管理委員会において報告され、運用計画と運用成果との整合性を検証することにより、当ファンドの品質の維持管理に努めています。
- (c) 投資運用部およびファンドマネジャーへのフィードバックは、パフォーマンス評価・リスク管理委員会および投信運用委員会を通じて行っています。

#### 2) 運用にかかわるコンプライアンスチェック

- (a) 担当ファンドマネジャー等においては、日次でリスク管理およびポジション管理を行っており、管理部においても組入比率等の基礎数値を計算してリスク管理を行っています。
- (b) マザーファンドにおける売買執行については、事前チェックをトレーディング部が、売買執行後の事後チェックを管理部がそれぞれ担当し、そのチェック状況については逐次コンプライアンス室に報告を行っています。
- (c) コンプライアンス室においては、信託約款や運用計画書に規定された資産配分、運用内容の遵守状況、ファンド間売買等についてのチェックを行っています。
- (d) コンプライアンス推進の責任者として、コンプライアンス・オフィサーを配置しています。コンプライアンス・オフィサーは社長の命を受けて、運用に係るコンプライアンスの推進に関する基本方針を立案し、各部およびコンプライアンス室に対して必要な指示を行う権限を有しています。
- (e) コンプライアンス・オフィサーが主催し経営陣が参加して開催されるコンプライアンス委員会においては、コンプライアンス状況の報告が行われ、問題案件等がある場合には、それらについての対応策、改善策、是正措置等を協議決定することとしています。

(注)委員会および部・室の名称等は変更される場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

申込手数料はありません。

### (2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はありません。

### (3)【信託報酬等】

信託報酬は、信託期間を通じて毎日、純資産総額に対し年0.2625%（税抜0.25%<sup>注</sup>）の率を乗じて得た額とし、信託財産の費用として計上されます。信託報酬の支払いは、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。

注：ここでの税とは、信託報酬にかかる消費税等をいいます。以下の配分においても同じです。

信託報酬の配分は次のとおりです。

| 委託会社                   | 販売会社                   | 受託会社                |
|------------------------|------------------------|---------------------|
| 0.11025%<br>(税抜0.105%) | 0.11025%<br>(税抜0.105%) | 0.042%<br>(税抜0.04%) |

### (4)【その他の手数料等】

- ①信託財産に関する租税、信託財産にかかる監査費用および信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、監査費用は、毎日、純資産総額に対し、年0.00525%（税抜0.005%<sup>注</sup>）の率を乗じて得た額とし、信託報酬支弁のときに消費税等相当額とともに信託財産中から支弁します。

注：ここでの税とは、監査費用にかかる消費税等をいいます。

- ②ファンドの組入有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引・スワップ取引・金利先渡取引に要する費用、借入金の利息に要する費用等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。これらの費用に消費税等がかかる場合は、その消費税等相当額を信託財産中から支弁します。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

当該手数料等の合計額については、受益者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### （５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度向けのファンドです。確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用され、当ファンドの収益分配時、ご換金（解約）時および償還時における課税は行われません。なお、税法もしくは確定拠出年金法が改正された場合は、上記の内容が変更になることがあります。

**5【運用状況】****（１）【投資状況】**

平成20年12月30日現在の資産別および地域別の投資状況は次のとおりです。

| 資産の種類                                | 投資国または地域 | 時価合計（円）     | 投資比率（％） |
|--------------------------------------|----------|-------------|---------|
| 親投資信託受益証券<br>（朝日ライフ 日経平均マザーファンド受益証券） | 日本       | 293,157,359 | 89.70   |
| コール・ローン、その他（負債控除後）                   |          | 33,672,616  | 10.30   |
| 合計（純資産総額）                            |          | 326,829,975 | 100.00  |

（注1）投資比率とは、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

（注2）投資比率は、小数点第3位を四捨五入しています。

（注3）株価指数先物取引を買建てており、その時価は26,490,000円（投資比率8.11％）です。

**<参考>マザーファンドの投資状況**

平成20年12月30日現在における「朝日ライフ 日経平均マザーファンド」の資産別および地域別の投資状況は次のとおりです。

| 資産の種類              | 投資国または地域 | 時価合計（円）       | 投資比率（％） |
|--------------------|----------|---------------|---------|
| 株式                 | 日本       | 2,843,306,050 | 99.82   |
| コール・ローン、その他（負債控除後） |          | 5,185,388     | 0.18    |
| 合計（純資産総額）          |          | 2,848,491,438 | 100.00  |

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

（注2）投資比率は、小数点第3位を四捨五入しています。

**（２）【投資資産】****①【投資有価証券の主要銘柄】****１）主要銘柄の明細（平成20年12月30日現在）**

|   | 種類            | 銘柄                        | 国／<br>地域 | 数 量<br>口    | 簿価<br>単価<br>円 | 簿価金額<br>円   | 評価<br>単価<br>円 | 評価金額<br>円   | 投資<br>比率<br>％ |
|---|---------------|---------------------------|----------|-------------|---------------|-------------|---------------|-------------|---------------|
| 1 | 親投資信託<br>受益証券 | 朝日ライフ 日経平均<br>マザーファンド受益証券 | 日本       | 436,831,113 | 6,447         | 281,625,018 | 6,711         | 293,157,359 | 89.70         |

（注1）投資銘柄は上記の1銘柄です。

（注2）投資比率とは、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

（注3）投資比率は、小数点第3位を四捨五入しています。

**２）種類別投資比率（平成20年12月30日現在）**

| 国内／外国 | 種類        | 投資比率（％） |
|-------|-----------|---------|
| 国内    | 親投資信託受益証券 | 89.70   |
| 合計    |           | 89.70   |

**②【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**③【その他投資資産の主要なもの】**

平成20年12月30日現在

|   | 取引所 | 銘柄            | 限月      | 数 量 | 簿価金額<br>円  | 評価金額<br>円  | 投資<br>比率<br>％ |
|---|-----|---------------|---------|-----|------------|------------|---------------|
| 1 | 大証  | 日経225先物取引（買建） | 2009年3月 | 3   | 25,456,413 | 26,490,000 | 8.11          |

（注1）投資比率とは、純資産総額に対する、当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

（注2）投資比率は、小数点第3位を四捨五入しています。

＜参考＞マザーファンドの投資資産

朝日ライフ 日経平均マザーファンド

①投資有価証券の主要銘柄

1）主要銘柄の明細（評価金額上位30銘柄）

平成20年12月30日現在

|    | 種類 | 銘柄名             | 国／地域 | 業種     | 数量<br>(株) | 簿価単価<br>簿価金額<br>(円)   | 評価単価<br>評価金額<br>(円)   | 投資<br>比率<br>(%) |
|----|----|-----------------|------|--------|-----------|-----------------------|-----------------------|-----------------|
| 1  | 株式 | ファーストリテイリング     | 日本   | 小売業    | 13,000    | 10,250<br>133,250,000 | 12,980<br>168,740,000 | 5.92            |
| 2  |    | 京セラ             |      | 電気機器   | 13,000    | 5,140<br>66,820,000   | 6,380<br>82,940,000   | 2.91            |
| 3  |    | KDDI            |      | 情報・通信業 | 130       | 595,000<br>77,350,000 | 635,000<br>82,550,000 | 2.90            |
| 4  |    | ファナック           |      | 電気機器   | 13,000    | 5,660<br>73,580,000   | 6,290<br>81,770,000   | 2.87            |
| 5  |    | ソフトバンク          |      | 情報・通信業 | 39,000    | 1,239<br>48,321,000   | 1,603<br>62,517,000   | 2.19            |
| 6  |    | 武田薬品工業          |      | 医薬品    | 13,000    | 4,820<br>62,660,000   | 4,640<br>60,320,000   | 2.12            |
| 7  |    | セコム             |      | サービス業  | 13,000    | 4,350<br>56,550,000   | 4,600<br>59,800,000   | 2.10            |
| 8  |    | テルモ             |      | 精密機器   | 13,000    | 4,490<br>58,370,000   | 4,170<br>54,210,000   | 1.90            |
| 9  |    | キヤノン            |      | 電気機器   | 19,500    | 2,935<br>57,232,500   | 2,770<br>54,015,000   | 1.90            |
| 10 |    | 信越化学工業          |      | 化学     | 13,000    | 4,490<br>58,370,000   | 4,070<br>52,910,000   | 1.86            |
| 11 |    | 本田技研工業          |      | 輸送用機器  | 26,000    | 2,145<br>55,770,000   | 1,906<br>49,556,000   | 1.74            |
| 12 |    | エーザイ            |      | 医薬品    | 13,000    | 3,400<br>44,200,000   | 3,700<br>48,100,000   | 1.69            |
| 13 |    | アステラス製薬         |      | 医薬品    | 13,000    | 4,040<br>52,520,000   | 3,630<br>47,190,000   | 1.66            |
| 14 |    | エヌ・ティ・ティ・データ    |      | 情報・通信業 | 130       | 360,000<br>46,800,000 | 358,000<br>46,540,000 | 1.63            |
| 15 |    | TDK             |      | 電気機器   | 13,000    | 3,310<br>43,030,000   | 3,250<br>42,250,000   | 1.48            |
| 16 |    | 東京エレクトロン        |      | 電気機器   | 13,000    | 2,950<br>38,350,000   | 3,100<br>40,300,000   | 1.41            |
| 17 |    | トレンドマイクロ        |      | 情報・通信業 | 13,000    | 2,755<br>35,815,000   | 3,090<br>40,170,000   | 1.41            |
| 18 |    | セブン&アイ・ホールディングス |      | 小売業    | 13,000    | 3,020<br>39,260,000   | 3,050<br>39,650,000   | 1.39            |
| 19 |    | トヨタ自動車          |      | 輸送用機器  | 13,000    | 3,130<br>40,690,000   | 2,905<br>37,765,000   | 1.33            |
| 20 |    | アドバンテスト         |      | 電気機器   | 26,000    | 1,246<br>32,396,000   | 1,430<br>37,180,000   | 1.31            |
| 21 |    | 花王              |      | 化学     | 13,000    | 2,805<br>36,465,000   | 2,710<br>35,230,000   | 1.24            |
| 22 |    | ダイキン工業          |      | 機械     | 13,000    | 2,260<br>29,380,000   | 2,315<br>30,095,000   | 1.06            |
| 23 |    | 塩野義製薬           |      | 医薬品    | 13,000    | 2,075<br>26,975,000   | 2,295<br>29,835,000   | 1.05            |
| 24 |    | コナミ             |      | 情報・通信業 | 13,000    | 2,100<br>27,300,000   | 2,280<br>29,640,000   | 1.04            |

|    |                    |       |        |                       |                       |      |
|----|--------------------|-------|--------|-----------------------|-----------------------|------|
| 25 | 第一三共               | 医薬品   | 13,000 | 1,964<br>25,532,000   | 2,100<br>27,300,000   | 0.96 |
| 26 | 富士フイルム<br>ホールディングス | 化学    | 13,000 | 2,270<br>29,510,000   | 1,950<br>25,350,000   | 0.89 |
| 27 | ソニー                | 電気機器  | 13,000 | 2,090<br>27,170,000   | 1,922<br>24,986,000   | 0.88 |
| 28 | 資生堂                | 化学    | 13,000 | 1,885<br>24,505,000   | 1,825<br>23,725,000   | 0.83 |
| 29 | 電通                 | サービス業 | 130    | 167,600<br>21,788,000 | 177,000<br>23,010,000 | 0.81 |
| 30 | オリンパス              | 精密機器  | 13,000 | 1,598<br>20,774,000   | 1,751<br>22,763,000   | 0.80 |

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注2) 投資比率は、小数点第3位を四捨五入しています。

## 2) 業種別投資比率

平成20年12月30日現在

| 国内／外国 | 業種         | 投資比率(%) |
|-------|------------|---------|
| 国内    | 電気機器       | 18.07   |
|       | 情報・通信業     | 9.87    |
|       | 小売業        | 9.23    |
|       | 医薬品        | 9.06    |
|       | 化学         | 6.82    |
|       | 食料品        | 5.09    |
|       | 輸送用機器      | 4.96    |
|       | 機械         | 4.15    |
|       | 精密機器       | 3.33    |
|       | サービス業      | 3.06    |
|       | 建設業        | 2.68    |
|       | 陸運業        | 2.51    |
|       | 銀行業        | 2.28    |
|       | 不動産業       | 2.18    |
|       | 卸売業        | 2.13    |
|       | 非鉄金属       | 1.59    |
|       | ガラス・土石製品   | 1.50    |
|       | 保険業        | 1.43    |
|       | その他製品      | 1.13    |
|       | 証券、商品先物取引業 | 1.00    |
|       | 繊維製品       | 0.84    |
|       | ゴム製品       | 0.81    |
|       | 電気・ガス業     | 0.78    |
|       | 石油・石炭製品    | 0.78    |
|       | 金属製品       | 0.75    |
|       | パルプ・紙      | 0.75    |
|       | 海運業        | 0.68    |
|       | 鉄鋼         | 0.61    |
|       | その他金融業     | 0.56    |
|       | 倉庫・運輸関連業   | 0.51    |
|       | 鉱業         | 0.32    |
|       | 空運業        | 0.26    |

|     |        |       |
|-----|--------|-------|
|     | 水産・農林業 | 0.10  |
| 合 計 |        | 99.82 |

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する各業種の評価額比率をいいます。

(注2) 投資比率は、小数点第3位を四捨五入しています。

## ②投資不動産物件

該当事項はありません。

## ③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## （３）【運用実績】

### ①【純資産の推移】

|                          | 純資産総額（円） |             | 基準価額（円） |        |
|--------------------------|----------|-------------|---------|--------|
| 第2計算期間末<br>(平成18年11月15日) | (分配付)    | 483,849,406 | (分配付)   | 13,960 |
|                          | (分配落)    | 483,849,406 | (分配落)   | 13,960 |
| 第3計算期間末<br>(平成19年11月15日) | (分配付)    | 491,106,836 | (分配付)   | 13,372 |
|                          | (分配落)    | 491,106,836 | (分配落)   | 13,372 |
| 第4計算期間末<br>(平成20年11月17日) | (分配付)    | 299,787,724 | (分配付)   | 7,626  |
|                          | (分配落)    | 299,787,724 | (分配落)   | 7,626  |
| 平成19年12月末                |          | 498,058,494 |         | 13,300 |
| 平成20年1月末                 |          | 441,787,139 |         | 11,841 |
| 2月末                      |          | 441,471,611 |         | 11,856 |
| 3月末                      |          | 412,729,417 |         | 11,013 |
| 4月末                      |          | 457,763,655 |         | 12,165 |
| 5月末                      |          | 473,988,825 |         | 12,584 |
| 6月末                      |          | 450,594,758 |         | 11,850 |
| 7月末                      |          | 447,675,016 |         | 11,757 |
| 8月末                      |          | 442,299,410 |         | 11,493 |
| 9月末                      |          | 386,850,474 |         | 10,001 |
| 10月末                     |          | 299,930,813 |         | 7,670  |
| 11月末                     |          | 303,085,584 |         | 7,616  |
| 平成20年12月30日              |          | 326,829,975 |         | 7,920  |

### ②【分配の推移】

|         |             | 1万口当たりの分配額（円） |
|---------|-------------|---------------|
| 第2計算期間末 | 平成18年11月15日 | 0             |
| 第3計算期間末 | 平成19年11月15日 | 0             |
| 第4計算期間末 | 平成20年11月17日 | 0             |

### ③【収益率の推移】

|        | 期間                             | 収益率（％） |
|--------|--------------------------------|--------|
| 第2計算期間 | 自 平成17年11月16日<br>至 平成18年11月15日 | 16.08  |
| 第3計算期間 | 自 平成18年11月16日<br>至 平成19年11月15日 | △ 4.21 |

|        |                                |        |
|--------|--------------------------------|--------|
| 第4計算期間 | 自 平成19年11月16日<br>至 平成20年11月17日 | △42.97 |
|--------|--------------------------------|--------|

（注）収益率は、計算期間末日の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して計算し、小数点第3位を四捨五入しています。

## 第二部【ファンドの詳細情報】

### 第1【ファンドの沿革】

平成17年3月3日 信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

### 第2【手続等】

#### 1【申込（販売）手続等】

1）当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度向けのファンドであり、受益権の取得申込者は、確定拠出年金法第8条第1項で定める契約を同法第2条第4項で定める厚生年金適用事業所の事業主と締結した者および同法第2条第5項で定める連合会等とします。

2）取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日にいつでも行うことができます。申込受付時間は、原則として午後3時（年末年始など半日営業日の場合は午前11時）<sup>注</sup>までとし、当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取り扱います。

注：販売会社によっては午後3時（年末年始など半日営業日の場合は午前11時）より前に受付けを締め切ることがありますので、各販売会社にご確認ください。

3）取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込金額の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行います。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行います。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

4）当ファンドは、収益分配金を無手数料で再投資する「自動けいぞく投資専用」です。

5）お申込み単位は1円以上1円単位となります。

6）お申込み価額は、取得申込受付日の基準価額です。ただし、収益分配金の再投資については、当該計算期間終了日の基準価額となります。

7）取得申込者は、取得申込金額をお申込みの販売会社に、当該販売会社が指定する期日までに支払うものとします。

8）取得申込者は、取得申込みにあたって、販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがって収益分配金の再投資に関する契約<sup>注</sup>を締結するものとします。

注：販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を定める名称の異なる契約または規定を使用することがあります。この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

9）委託会社は、金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことがあります。取得申込みの受付けが中止された場合には、取得申込者は当該受付中止以前に行った当日の取得申込みを撤回できます。ただし、取得申込者がその取得申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に取得申込みを受け付けたものとします。

#### 2【換金（解約）手続等】

##### <解約請求について>

1）解約請求は、販売会社の営業日にいつでも行うことができます。受付時間は、原則として午後3時（年末年始など半日営業日の場合は午前11時）<sup>注</sup>までとし、当該解約請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分として取り扱います。

注：販売会社によっては午後3時（年末年始など半日営業日の場合は午前11時）より前に受付けを締め切ることがありますので、各販売会社にご確認ください。

2）委託会社は、解約請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

3）解約請求を行う受益者は、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委

託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- 4) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって解約請求することができます。
- 5) ご解約価額は、解約請求受付日の基準価額です。
- 6) ご解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として4営業日目から販売会社の営業所等において受益者に支払われます。
- 7) 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。
- 8) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、およびすでに受け付けた解約請求の受付を取り消すことがあります。解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

### 第3【管理及び運営】

#### 1【資産管理等の概要】

##### (1)【資産の評価】

##### 1) 基準価額の計算

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して計算します。基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されます。

当ファンドの信託財産に属する資産のうち、主要投資対象およびその評価方法は以下のとおりです。

|                         |                           |
|-------------------------|---------------------------|
| 「朝日ライフ 日経平均マザーファンド」受益証券 | 移動平均法に基づき、基準価額により評価しています。 |
|-------------------------|---------------------------|

#### <参考>「朝日ライフ 日経平均マザーファンド」の主要投資対象およびその評価方法

|    |                                                                                                                    |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式 | 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しています。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しています。 |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

##### 2) 基準価額の計算頻度と公表

基準価額は、委託会社の営業日において日々計算されます。基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせいただけるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に、朝日ライフ「DC225」として掲載されます。

委託会社：朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

ホームページアドレス

<http://www.alamco.co.jp/>

フリーダイヤル

フヤソウトウシン

0120-283104

（営業日の9:00～17:00）

##### (2)【保管】

該当事項はありません。

※ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、委託会社は受益証券を発行しません。

### （３）【信託期間】

信託期間は無期限ですが、「（５）その他 １）信託の終了（償還）」の規定により信託を終了させる場合があります。

### （４）【計算期間】

計算期間は毎年11月16日から翌年11月15日までとします。ただし、各計算期間終了日に該当する日が休業日のときは該当日の翌営業日を各計算期間の終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

### （５）【その他】

#### １）信託の終了（償還）

- (a) 委託会社が信託契約を解約することが受益者のため有利であると判断した場合、またはやむを得ない事情が発生した場合、委託会社は受託会社と合意のうえ、下記（i）から（vi）までの手続きにしたい、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- (b) 委託会社は、監督官庁より登録の取消しを受けた場合、解散した場合もしくは業務を廃止した場合に、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、「３）信託約款の変更(iv)」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- (c) 受託会社はその任務を辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において委託会社が新たな受託会社を選任できない場合、または監督官庁より信託契約の解約の命令を受けた場合は、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 解約の手続き

- (i) 委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- (ii) 委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- (iii) 前記(ii)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
- (iv) 前記(iii)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- (v) 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (vi) 前記(iii)から(v)までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(iii)の一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

#### ２）償還金について

- (a) 償還金は、信託終了日（以下「償還日」といいます。）の後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込金額支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。
- (b) 償還金の支払いは、販売会社において原則として償還日（償還日に該当する日が休業日の場合には翌営業日）から起算して5営業日までに開始します。

### 3) 信託約款の変更

- (a) 委託会社が、信託約款を変更することが受益者のため必要と判断した場合、またはやむを得ない事情が発生した場合、委託会社は受託会社と合意のうえ、下記（i）から（v）までの手続きにしたがい、信託約款を変更することができます。
- (b) 「1）信託の終了（償還）（b）」において監督官庁が委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じた場合、受託会社はその任務を辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において委託会社が新たな受託会社を選任する場合、もしくは監督官庁より信託約款の変更の命令を受けた場合は、委託会社は、下記（i）から（v）までの手続きにしたがい、信託約款を変更します。

#### 変更の手続き

- (i) 委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- (ii) 変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- (iii) 前記(ii)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
- (iv) 前記(iii)の一定の期間内に異議を述べた受益者の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託約款の変更をしません。
- (v) 委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

### 4) 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

### 5) 関係法人との契約の更改

- (a) 委託会社と受託会社との間の信託契約は無期限です。ただし、「1）信託の終了（償還）」に該当することとなった場合には解約されます。
- (b) 委託会社と販売会社との間の募集・販売等に関する契約は、期間満了の3ヵ月前までに委託会社および販売会社のいずれからも別段の意思表示がない限り、同一の条件で更新されます。

### 6) 運用報告書の作成および交付

委託会社は、毎期決算後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、販売会社を通じて知られたる受益者に交付します。

### 7) 信託事務処理の委託

受託会社は、再信託受託会社と再信託契約を締結することにより、当ファンドの信託財産すべてを再信託受託会社へ移管し、当ファンドに係る信託事務処理の一部を委託することがあります。その場合には、信託財産の管理に係る事務のうち再信託に係る契約書類に基づく所定の事務を行います。

なお、再信託受託会社が受ける信託事務処理の一部の委託に係る報酬は、受託会社が受け取る信託報酬の中から当事者間で支払われるものとし、信託財産からの直接的な支弁は行いません。

## 2【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

### ①収益分配金に対する請求権

当ファンドの収益分配金は、原則として当ファンドに再投資されます。

収益分配金は無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は振替口座簿に記載または記録されます。

## ②償還金に対する請求権

受益者は、償還金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。償還金は、信託終了日（以下「償還日」といいます。）の後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（以下「支払開始日」といいます。）から償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込金額支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。償還金の支払いは、販売会社において原則として償還日（償還日に該当する日が休業日の場合には翌営業日）から起算して5営業日までに開始します。

受益者が支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属するものとします。

## ③換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に解約請求をすることができます。詳細は、「第2 手続等 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

## ④反対者の買取請求権

信託約款の変更の内容が重大なものに該当する場合または信託契約の解約が行われる場合において、所定の期間内に異議を述べた受益者は、自己に帰属する受益権について、受託会社に対して買取請求を行うことができます。

## ⑤帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

#### 第4【ファンドの経理状況】

当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成18年11月16日から平成19年11月15日まで）の財務諸表については、新日本監査法人による監査を、第4期計算期間（平成19年11月16日から平成20年11月17日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

## 1 【財務諸表】

## 朝日ライフ DC日経平均ファンド

## (1) 【貸借対照表】

| 期別          | 注記<br>番号 | 第3期<br>(平成19年11月15日現在) | 第4期<br>(平成20年11月17日現在) |
|-------------|----------|------------------------|------------------------|
| 科目          |          | 金額（円）                  | 金額（円）                  |
| 資産の部        |          |                        |                        |
| 流動資産        |          |                        |                        |
| コール・ローン     |          | 15,920,647             | 16,301,713             |
| 親投資信託受益証券   |          | 475,548,121            | 281,625,018            |
| 派生商品評価勘定    |          | —                      | 1,418,220              |
| 未収利息        |          | 170                    | 89                     |
| 前払金         |          | 330,000                | 1,450,000              |
| 差入委託証拠金     |          | 600,000                | 2,400,000              |
| 流動資産合計      |          | 492,398,938            | 303,195,040            |
| 資産合計        |          | 492,398,938            | 303,195,040            |
| 負債の部        |          |                        |                        |
| 流動負債        |          |                        |                        |
| 派生商品評価勘定    |          | 475,328                | 2,852,857              |
| 未払解約金       |          | 94,234                 | —                      |
| 未払受託者報酬     |          | 113,366                | 86,993                 |
| 未払委託者報酬     |          | 595,067                | 456,660                |
| その他未払費用     |          | 14,107                 | 10,806                 |
| 流動負債合計      |          | 1,292,102              | 3,407,316              |
| 負債合計        |          | 1,292,102              | 3,407,316              |
| 純資産の部       |          |                        |                        |
| 元本等         |          |                        |                        |
| 元本          | ※ 1. 2   | 367,275,958            | 393,088,753            |
| 剰余金         |          |                        |                        |
| 期末剰余金(△欠損金) | ※ 3      | 123,830,878            | △93,301,029            |
| 剰余金合計       |          | 123,830,878            | △93,301,029            |
| 元本等合計       |          | 491,106,836            | 299,787,724            |
| 純資産合計       | ※ 4      | 491,106,836            | 299,787,724            |
| 負債・純資産合計    |          | 492,398,938            | 303,195,040            |

**（２）【損益及び剰余金計算書】**

| 期別                | 注記<br>番号 | 第３期<br>自 平成18年11月16日<br>至 平成19年11月15日 | 第４期<br>自 平成19年11月16日<br>至 平成20年11月17日 |
|-------------------|----------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 科目                |          | 金額（円）                                 | 金額（円）                                 |
| 営業収益              |          |                                       |                                       |
| 受取利息              |          | 152,035                               | 45,907                                |
| 有価証券売買等損益         |          | △24,616,686                           | △213,423,103                          |
| 派生商品取引等損益         |          | 2,454,215                             | △5,296,430                            |
| 営業収益合計            |          | △22,010,436                           | △218,673,626                          |
| 営業費用              |          |                                       |                                       |
| 受託者報酬             |          | 220,740                               | 181,687                               |
| 委託者報酬             |          | 1,158,728                             | 953,739                               |
| その他費用             |          | 27,472                                | 22,580                                |
| 営業費用合計            |          | 1,406,940                             | 1,158,006                             |
| 営業損失金額            |          | 23,417,376                            | 219,831,632                           |
| 経常損失金額            |          | 23,417,376                            | 219,831,632                           |
| 当期純損失金額           |          | 23,417,376                            | 219,831,632                           |
| 一部解約に伴う当期純利益金額分配額 |          | 2,593,394                             | —                                     |
| 一部解約に伴う当期純損失金額分配額 |          | —                                     | 7,615,541                             |
| 期首剰余金             |          | 137,259,590                           | 123,830,878                           |
| 剰余金増加額            |          | 27,313,604                            | 7,054,636                             |
| （当期追加信託に伴う剰余金増加額） |          | (27,313,604)                          | (7,054,636)                           |
| 剰余金減少額            |          | 14,731,546                            | 11,970,452                            |
| （当期一部解約に伴う剰余金減少額） |          | (14,731,546)                          | (11,970,452)                          |
| 分配金               | ※ 1      | —                                     | —                                     |
| 期末剰余金（△欠損金）       |          | 123,830,878                           | △93,301,029                           |

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 項目                     | 第3期<br>自 平成18年11月16日<br>至 平成19年11月15日                                                            | 第4期<br>自 平成19年11月16日<br>至 平成20年11月17日 |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法     | 親投資信託受益証券<br><br>移動平均法に基づき、基準価額により評価しております。                                                      | 親投資信託受益証券<br><br>同左                   |
| 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | 有価証券先物取引<br><br>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。<br>時価評価にあたっては、当該取引所の発表する計算期間末日に知りうる直近の清算値段により評価しております。 | 有価証券先物取引<br><br>同左                    |
| 3. 収益及び費用の計上基準         | 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益<br>約定日基準で計上しております。                                                          | 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益<br>同左            |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目                                   | 第3期<br>(平成19年11月15日現在) | 第4期<br>(平成20年11月17日現在)                       |
|--------------------------------------|------------------------|----------------------------------------------|
| ※ 1. 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額 |                        |                                              |
| 期首元本額                                | 346,589,816円           | 367,275,958円                                 |
| 期中追加設定元本額                            | 57,311,813円            | 62,141,578円                                  |
| 期中一部解約元本額                            | 36,625,671円            | 36,328,783円                                  |
| ※ 2. 計算期間末日における受益権の総数                | 367,275,958口           | 393,088,753口                                 |
| ※ 3. 元本の欠損                           | —                      | 貸借対照表上の純資産額が元本を下回っており、その金額は93,301,029円であります。 |
| ※ 4. 単位（1万口）当たりの純資産額                 | 13,372円                | 7,626円                                       |
| （1口当たりの純資産額）                         | (1.3372円)              | (0.7626円)                                    |

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 項目            | 第3期<br>自 平成18年11月16日<br>至 平成19年11月15日                                                                                                                                      | 第4期<br>自 平成19年11月16日<br>至 平成20年11月17日                                                                                                                                    |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ※ 1. 分配金の計算過程 | 計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,808,504円）、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定する収益調整金（113,916,997円）および分配準備積立金（5,105,377円）より、分配可能額は123,830,878円（1万口当たり3,371円）でありましたが、今期は分配を行いませんでした。 | 計算期間末における費用控除後の配当等収益（6,136,308円）、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定する収益調整金（82,309,364円）および分配準備積立金（9,002,526円）より、分配可能額は97,448,198円（1万口当たり2,479円）でありましたが、今期は分配を行いませんでした。 |

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 第3期(自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日)

| 種類        | 貸借対照表計上額（円） | 当計算期間の損益に<br>含まれた評価差額（円） |
|-----------|-------------|--------------------------|
| 親投資信託受益証券 | 475,548,121 | △24,871,060              |
| 合計        | 475,548,121 | △24,871,060              |

## 第4期(自 平成19年11月16日 至 平成20年11月17日)

| 種類        | 貸借対照表計上額（円） | 当計算期間の損益に<br>含まれた評価差額（円） |
|-----------|-------------|--------------------------|
| 親投資信託受益証券 | 281,625,018 | △212,243,178             |
| 合計        | 281,625,018 | △212,243,178             |

## (デリバティブ取引に関する注記)

## I 取引の状況に関する事項

| <p style="text-align: center;">第3期<br/>自 平成18年11月16日<br/>至 平成19年11月15日</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <p style="text-align: center;">第4期<br/>自 平成19年11月16日<br/>至 平成20年11月17日</p>                                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>1. 取引の内容</b><br/>当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。</p> <p><b>2. 取引に対する取組方針</b><br/>株価指数先物取引につきましては、信託約款上の投資制限を遵守しております。</p> <p><b>3. 取引の利用目的</b><br/>信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスク及び信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するためであります。</p> <p><b>4. 取引に係るリスクの内容</b><br/>株価指数先物取引は、相場変動によるリスク（価格変動リスク）を有しておりますが、ヘッジ目的で利用しているため、評価損益が財務諸表に与える影響は限定的です。また、流動性リスクを有しておりますが、市場にて取引を行っているため、当リスクは低いと考えております。</p> <p><b>5. 取引に係るリスクの管理体制</b><br/>デリバティブ取引の執行・管理については、社内運用委員会により承認されたファンドの運用計画書に従い執行を行い、管理部門がその執行・組入れ状況を管理しております。また、独立部門である審査部門が運用計画書の遵守状況ならびに執行・組入れに係る管理状況を審査し、必要に応じて速やかに関連部門へ注意・勧告を行っております。</p> <p><b>6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明</b><br/>取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> | <p><b>1. 取引の内容</b><br/>同左</p> <p><b>2. 取引に対する取組方針</b><br/>同左</p> <p><b>3. 取引の利用目的</b><br/>同左</p> <p><b>4. 取引に係るリスクの内容</b><br/>同左</p> <p><b>5. 取引に係るリスクの管理体制</b><br/>同左</p> <p><b>6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明</b><br/>同左</p> |

## Ⅱ 取引の時価等に関する事項

## 株式関連

| 種類       | 第3期<br>(平成19年11月15日現在) |       |            |           |
|----------|------------------------|-------|------------|-----------|
|          | 契約額等（円）                | うち1年超 | 時価（円）      | 評価損益（円）   |
|          |                        |       |            |           |
| 市場取引     |                        |       |            |           |
| 株価指数先物取引 |                        |       |            |           |
| 買建       |                        |       |            |           |
| 日経225先物  | 15,865,328             | —     | 15,390,000 | △ 475,328 |
| 合計       | 15,865,328             | —     | 15,390,000 | △ 475,328 |

| 種類       | 第4期<br>(平成20年11月17日現在) |       |            |            |
|----------|------------------------|-------|------------|------------|
|          | 契約額等（円）                | うち1年超 | 時価（円）      | 評価損益（円）    |
|          |                        |       |            |            |
| 市場取引     |                        |       |            |            |
| 株価指数先物取引 |                        |       |            |            |
| 買建       |                        |       |            |            |
| 日経225先物  | 18,414,637             | —     | 16,980,000 | △1,434,637 |
| 合計       | 18,414,637             | —     | 16,980,000 | △1,434,637 |

（注）時価評価にあたっては、当該取引所の発表する計算期間末日に知りうる清算値段により評価しております。

## （関連当事者との取引に関する注記）

| 第3期<br>自 平成18年11月16日<br>至 平成19年11月15日 | 第4期<br>自 平成19年11月16日<br>至 平成20年11月17日 |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 該当事項はありません。                           | 同左                                    |

## （４）【附属明細表】

## ① 有価証券明細表

## （株式）

該当事項はありません。

## （株式以外の有価証券）

（平成20年11月17日現在）

| 種類        | 銘柄                | 券面総額        | 評価額（円）      | 備考 |
|-----------|-------------------|-------------|-------------|----|
| 親投資信託受益証券 | 朝日ライフ 日経平均マザーファンド | 436,831,113 | 281,625,018 |    |
| 合計        |                   | 436,831,113 | 281,625,018 |    |

（注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

## ②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## ③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「注記表（デリバティブ取引に関する注記）Ⅱ 取引の時価等に関する事項」にて開示しておりますので、記載を省略しております。

## （参考情報）

当ファンドは、「朝日ライフ 日経平均マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて「朝日ライフ 日経平均マザーファンド」の受益証券です。

なお、「朝日ライフ 日経平均マザーファンド」の状況は以下の通りです。

「朝日ライフ 日経平均マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## （１）貸借対照表

| 期別          | 注記<br>番号  | (平成19年11月15日現在) | (平成20年11月17日現在) |
|-------------|-----------|-----------------|-----------------|
| 科目          |           | 金額（円）           | 金額（円）           |
| 資産の部        |           |                 |                 |
| 流動資産        |           |                 |                 |
| コール・ローン     |           | 4,822,627       | 1,999,911       |
| 株式          | ※ 6       | 4,122,375,950   | 2,735,159,700   |
| 未収配当金       |           | 22,467,060      | 24,987,720      |
| 未収利息        |           | 51              | 10              |
| 前払金         |           | —               | 5,720,000       |
| 流動資産合計      |           | 4,149,665,688   | 2,767,867,341   |
| 資産合計        |           | 4,149,665,688   | 2,767,867,341   |
| 負債の部        |           |                 |                 |
| 流動負債        |           |                 |                 |
| 派生商品評価勘定    |           | —               | 5,705,715       |
| 流動負債合計      |           | —               | 5,705,715       |
| 負債合計        |           | —               | 5,705,715       |
| 純資産の部       |           |                 |                 |
| 元本等         |           |                 |                 |
| 元本          | ※ 1. 2. 4 | 3,633,043,073   | 4,284,535,789   |
| 剰余金         |           |                 |                 |
| 期末剰余金（△欠損金） | ※ 3       | 516,622,615     | △1,522,374,163  |
| 剰余金合計       |           | 516,622,615     | △1,522,374,163  |
| 元本等合計       |           | 4,149,665,688   | 2,762,161,626   |
| 純資産合計       | ※ 5       | 4,149,665,688   | 2,762,161,626   |
| 負債・純資産合計    |           | 4,149,665,688   | 2,767,867,341   |

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 項目                     | 自 平成18年11月16日<br>至 平成19年11月15日                                                                                                                                                                                                                          | 自 平成19年11月16日<br>至 平成20年11月17日                                                                                                                               |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法     | 株式<br><br>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。<br>時価評価にあたっては、有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の証券取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は証券会社等から提示される気配相場に基づいて評価しております。                                                                                                  | 株式<br><br>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。<br>時価評価にあたっては、有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 |
| 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | —                                                                                                                                                                                                                                                       | 有価証券先物取引<br><br>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。<br>時価評価にあたっては、有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる当該取引所の発表する直近の清算値段により評価しております。                                         |
| 3. 収益及び費用の計上基準         | 受取配当金<br><br>原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金を計上しております。ただし、平成19年6月30日以前に計上（平成19年7月1日以降に変更されたものを除く）した受取配当金については、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。<br><br>有価証券売買等損益<br><br>約定日基準で計上しております。   | 受取配当金<br><br>原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額を計上しております。<br><br>有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益<br><br>約定日基準で計上しております。                          |
| 4. 会計方針の変更             | 受取配当金<br><br>受取配当金は、従来、原則として配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上していましたが、「投資信託に関する会計規則に関する細則等」の改正により、平成19年7月1日以降計上する受取配当金については、原則として配当落ち日において、予想配当金額の全額を計上する方法に変更しました。これにより、営業利益金額、経常利益金額及び当期純利益金額は2,246,706円増加しております。 | —                                                                                                                                                            |

## (貸借対照表に関する注記)

| 項目 | (平成19年11月15日現在) | (平成20年11月17日現在) |
|----|-----------------|-----------------|
|----|-----------------|-----------------|

|                                                                           |                      |                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------------------------------------------------------|
| ※ 1. 有価証券報告書における開示対象<br>ファンドの期首における当該親投資信託<br>の元本額、期中追加設定元本額及び期中解<br>約元本額 |                      |                                                                      |
| 期首元本額                                                                     | 2,336,208,182円       | 3,633,043,073円                                                       |
| 期中追加設定元本額                                                                 | 1,659,484,851円       | 711,024,379円                                                         |
| 期中一部解約元本額                                                                 | 362,649,960円         | 59,531,663円                                                          |
| ※ 2. 元本の内訳                                                                |                      |                                                                      |
| 朝日ライフ 日経平均ファンド                                                            | 3,216,699,069円       | 3,847,704,676円                                                       |
| 朝日ライフ DC日経平均ファンド                                                          | 416,344,004円         | 436,831,113円                                                         |
| ※ 3. 元本の欠損                                                                | —                    | 1,522,374,163円                                                       |
| ※ 4. 有価証券報告書における開示対象<br>ファンドの計算期間末日における受益権<br>の総数                         | 3,633,043,073口       | 4,284,535,789口                                                       |
| ※ 5. 1 単位（1 万口）当たりの純資産額<br>（1 口当たりの純資産額）                                  | 11,422円<br>(1.1422円) | 6,447円<br>(0.6447円)                                                  |
| ※ 6. 担保資産                                                                 | —                    | 株価指数先物取引に係る差入委託<br>証拠金代用有価証券として、以下<br>の資産を差入れています。<br>株式 10,250,000円 |

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

（自 平成18年11月16日 至 平成19年11月15日）

| 種類 | 貸借対照表計上額（円）   | 当計算期間の損益に<br>含まれた評価差額(円) |
|----|---------------|--------------------------|
| 株式 | 4,122,375,950 | △299,434,546             |
| 合計 | 4,122,375,950 | △299,434,546             |

(自 平成19年11月16日 至 平成20年11月17日)

| 種類 | 貸借対照表計上額（円）   | 当計算期間の損益に<br>含まれた評価差額(円) |
|----|---------------|--------------------------|
| 株式 | 2,735,159,700 | △1,981,535,378           |
| 合計 | 2,735,159,700 | △1,981,535,378           |

(デリバティブ取引に関する注記)

## I 取引の状況に関する事項

| 自 平成18年11月16日<br>至 平成19年11月15日  | 自 平成19年11月16日<br>至 平成20年11月17日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。 | <p>1. 取引の内容</p> <p>当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。</p> <p>2. 取引に対する取組方針</p> <p>株価指数先物取引につきましては、信託約款上の投資制限を遵守しております。</p> <p>3. 取引の利用目的</p> <p>信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスク及び信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するためであります。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容</p> <p>株価指数先物取引は、相場変動によるリスク（価格変動リスク）を有しておりますが、ヘッジ目的で利用しているため、評価損益が財務諸表に与える影響は限定的です。また、流動性リスクを有しておりますが、市場にて取引を行っているため、当リスクは低いと考えております。</p> <p>5. 取引に係るリスクの管理体制</p> <p>デリバティブ取引の執行・管理については、社内運用委員会により承認されたファンドの運用計画書に従い執行を行い、管理部門がその執行・組入れ状況を管理しております。また、独立部門である考査部門が、運用計画書の遵守状況ならびに執行・組入れに係る管理状況を審査し、必要に応じて速やかに関連部門へ注意・勧告を行っております。</p> <p>6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> |

## Ⅱ取引の時価等に関する事項

(平成19年11月15日現在)

該当事項はありません。

(平成20年11月17日現在)

## 株式関連

| 種類       | (平成20年11月17日現在) |       |            |            |
|----------|-----------------|-------|------------|------------|
|          | 契約額等（円）         | うち1年超 | 時価（円）      | 評価損益（円）    |
|          |                 |       |            |            |
| 市場取引     |                 |       |            |            |
| 株価指数先物取引 |                 |       |            |            |
| 買建       |                 |       |            |            |
| 日経225先物  | 22,685,715      | —     | 16,980,000 | △5,705,715 |
| 合計       | 22,685,715      | —     | 16,980,000 | △5,705,715 |

(注) 時価評価にあたっては、有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる当該取引所の発表する清算値段により評価しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

|                                |                                |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 自 平成18年11月16日<br>至 平成19年11月15日 | 自 平成19年11月16日<br>至 平成20年11月17日 |
| 該当事項はありません。                    | 同左                             |

## (3) 附属明細表

## ① 有価証券明細表

(株式)

(平成20年11月17日現在)

| 通貨  | 銘柄             | 株数     | 評価額        |            | 備考 |
|-----|----------------|--------|------------|------------|----|
|     |                |        | 単価         | 金額         |    |
| 日本円 | 日本水産           | 13,000 | 240.00     | 3,120,000  |    |
|     | 国際石油開発帝石       | 13     | 481,000.00 | 6,253,000  |    |
|     | コムシスホールディングス   | 13,000 | 893.00     | 11,609,000 |    |
|     | 大成建設           | 13,000 | 219.00     | 2,847,000  |    |
|     | 大林組            | 13,000 | 509.00     | 6,617,000  |    |
|     | 清水建設           | 13,000 | 497.00     | 6,461,000  |    |
|     | 鹿島建設           | 13,000 | 284.00     | 3,692,000  |    |
|     | 大和ハウス工業        | 13,000 | 794.00     | 10,322,000 |    |
|     | 積水ハウス          | 13,000 | 803.00     | 10,439,000 |    |
|     | 日揮             | 13,000 | 1,077.00   | 14,001,000 |    |
|     | 千代田化工建設        | 13,000 | 415.00     | 5,395,000  |    |
|     | 日清製粉グループ本社     | 13,000 | 1,083.00   | 14,079,000 |    |
|     | 明治製菓           | 13,000 | 396.00     | 5,148,000  |    |
|     | 明治乳業           | 13,000 | 447.00     | 5,811,000  |    |
|     | 日本ハム           | 13,000 | 1,266.00   | 16,458,000 |    |
|     | サッポロホールディングス   | 13,000 | 518.00     | 6,734,000  |    |
|     | アサヒビール         | 13,000 | 1,700.00   | 22,100,000 |    |
|     | 麒麟ホールディングス     | 13,000 | 1,100.00   | 14,300,000 |    |
|     | 宝ホールディングス      | 13,000 | 531.00     | 6,903,000  |    |
|     | キッコーマン         | 13,000 | 960.00     | 12,480,000 |    |
|     | 味の素            | 13,000 | 978.00     | 12,714,000 |    |
|     | ニチレイ           | 13,000 | 423.00     | 5,499,000  |    |
|     | 日本たばこ産業        | 65     | 311,000.00 | 20,215,000 |    |
|     | 東洋紡績           | 13,000 | 133.00     | 1,729,000  |    |
|     | ユニチカ           | 13,000 | 64.00      | 832,000    |    |
|     | 日清紡績           | 13,000 | 588.00     | 7,644,000  |    |
|     | 帝人             | 13,000 | 261.00     | 3,393,000  |    |
|     | 東レ             | 13,000 | 465.00     | 6,045,000  |    |
|     | 三菱レイヨン         | 13,000 | 241.00     | 3,133,000  |    |
|     | 王子製紙           | 13,000 | 435.00     | 5,655,000  |    |
|     | 三菱製紙           | 13,000 | 160.00     | 2,080,000  |    |
|     | 北越製紙           | 13,000 | 415.00     | 5,395,000  |    |
|     | 日本製紙グループ本社     | 13     | 311,000.00 | 4,043,000  |    |
|     | クラレ            | 13,000 | 728.00     | 9,464,000  |    |
|     | 旭化成            | 13,000 | 398.00     | 5,174,000  |    |
|     | 昭和電工           | 13,000 | 124.00     | 1,612,000  |    |
|     | 住友化学           | 13,000 | 290.00     | 3,770,000  |    |
|     | 日産化学工業         | 13,000 | 789.00     | 10,257,000 |    |
|     | 日本曹達           | 13,000 | 279.00     | 3,627,000  |    |
|     | 東ソー            | 13,000 | 181.00     | 2,353,000  |    |
|     | 電気化学工業         | 13,000 | 225.00     | 2,925,000  |    |
|     | 信越化学工業         | 13,000 | 4,490.00   | 58,370,000 |    |
|     | 三井化学           | 13,000 | 335.00     | 4,355,000  |    |
|     | 三菱ケミカルホールディングス | 6,500  | 368.00     | 2,392,000  |    |
|     | 宇部興産           | 13,000 | 179.00     | 2,327,000  |    |
|     | 日本化薬           | 13,000 | 456.00     | 5,928,000  |    |

|                    |        |          |            |
|--------------------|--------|----------|------------|
| 花王                 | 13,000 | 2,805.00 | 36,465,000 |
| 富士フイルムホールディングス     | 13,000 | 2,270.00 | 29,510,000 |
| 資生堂                | 13,000 | 1,885.00 | 24,505,000 |
| 協和発酵キリン            | 13,000 | 868.00   | 11,284,000 |
| 武田薬品工業             | 13,000 | 4,820.00 | 62,660,000 |
| アステラス製薬            | 13,000 | 4,040.00 | 52,520,000 |
| 大日本住友製薬            | 13,000 | 804.00   | 10,452,000 |
| 塩野義製薬              | 13,000 | 2,075.00 | 26,975,000 |
| 中外製薬               | 13,000 | 1,483.00 | 19,279,000 |
| エーザイ               | 13,000 | 3,400.00 | 44,200,000 |
| 第一三共               | 13,000 | 1,964.00 | 25,532,000 |
| 新日本石油              | 13,000 | 368.00   | 4,784,000  |
| 昭和シェル石油            | 13,000 | 754.00   | 9,802,000  |
| 新日鉱ホールディングス        | 13,000 | 254.00   | 3,302,000  |
| 横浜ゴム               | 13,000 | 457.00   | 5,941,000  |
| ブリヂストン             | 13,000 | 1,684.00 | 21,892,000 |
| 日東紡績               | 13,000 | 170.00   | 2,210,000  |
| 旭硝子                | 13,000 | 552.00   | 7,176,000  |
| 日本板硝子              | 13,000 | 313.00   | 4,069,000  |
| 住友大阪セメント           | 13,000 | 145.00   | 1,885,000  |
| 太平洋セメント            | 13,000 | 106.00   | 1,378,000  |
| 東海カーボン             | 13,000 | 417.00   | 5,421,000  |
| TOTO               | 13,000 | 601.00   | 7,813,000  |
| 日本碍子               | 13,000 | 1,051.00 | 13,663,000 |
| 新日本製鐵              | 13,000 | 277.00   | 3,601,000  |
| 住友金属工業             | 13,000 | 232.00   | 3,016,000  |
| 神戸製鋼所              | 13,000 | 154.00   | 2,002,000  |
| ジェイ エフ イー ホールディングス | 1,300  | 2,210.00 | 2,873,000  |
| 大太平洋金属             | 13,000 | 413.00   | 5,369,000  |
| 日本軽金属              | 13,000 | 95.00    | 1,235,000  |
| 三井金属鉱業             | 13,000 | 176.00   | 2,288,000  |
| 東邦亜鉛               | 13,000 | 183.00   | 2,379,000  |
| 三菱マテリアル            | 13,000 | 199.00   | 2,587,000  |
| 住友金属鉱山             | 13,000 | 648.00   | 8,424,000  |
| DOWAホールディングス       | 13,000 | 288.00   | 3,744,000  |
| 古河機械金属             | 13,000 | 88.00    | 1,144,000  |
| 古河電気工業             | 13,000 | 337.00   | 4,381,000  |
| 住友電気工業             | 13,000 | 763.00   | 9,919,000  |
| フジクラ               | 13,000 | 277.00   | 3,601,000  |
| SUMCO              | 1,300  | 1,140.00 | 1,482,000  |
| 東洋製罐               | 13,000 | 1,200.00 | 15,600,000 |
| 日本製鋼所              | 13,000 | 936.00   | 12,168,000 |
| オークマ               | 13,000 | 381.00   | 4,953,000  |
| 小松製作所              | 13,000 | 1,163.00 | 15,119,000 |
| 住友重機械工業            | 13,000 | 358.00   | 4,654,000  |
| 日立建機               | 13,000 | 1,112.00 | 14,456,000 |
| クボタ                | 13,000 | 572.00   | 7,436,000  |
| 荏原製作所              | 13,000 | 185.00   | 2,405,000  |
| ダイキン工業             | 13,000 | 2,260.00 | 29,380,000 |
| 日本精工               | 13,000 | 368.00   | 4,784,000  |
| NTN                | 13,000 | 332.00   | 4,316,000  |
| ジェイテクト             | 13,000 | 768.00   | 9,984,000  |
| 日立造船               | 13,000 | 81.00    | 1,053,000  |
| 三菱重工業              | 13,000 | 364.00   | 4,732,000  |

|                   |        |          |            |
|-------------------|--------|----------|------------|
| I H I             | 13,000 | 121.00   | 1,573,000  |
| コニカミノルタホールディングス   | 13,000 | 648.00   | 8,424,000  |
| ミネベア              | 13,000 | 291.00   | 3,783,000  |
| 日立製作所             | 13,000 | 462.00   | 6,006,000  |
| 東芝                | 13,000 | 340.00   | 4,420,000  |
| 三菱電機              | 13,000 | 517.00   | 6,721,000  |
| 富士電機ホールディングス      | 13,000 | 128.00   | 1,664,000  |
| 明電舎               | 13,000 | 139.00   | 1,807,000  |
| ジーエス・ユアサ コーポレーション | 13,000 | 390.00   | 5,070,000  |
| 日本電気              | 13,000 | 283.00   | 3,679,000  |
| 富士通               | 13,000 | 426.00   | 5,538,000  |
| 沖電気工業             | 13,000 | 70.00    | 910,000    |
| パナソニック            | 13,000 | 1,489.00 | 19,357,000 |
| シャープ              | 13,000 | 679.00   | 8,827,000  |
| ソニー               | 13,000 | 2,090.00 | 27,170,000 |
| TDK               | 13,000 | 3,310.00 | 43,030,000 |
| 三洋電機              | 13,000 | 167.00   | 2,171,000  |
| ミツミ電機             | 13,000 | 1,230.00 | 15,990,000 |
| アルプス電気            | 13,000 | 466.00   | 6,058,000  |
| パイオニア             | 13,000 | 256.00   | 3,328,000  |
| クラリオン             | 13,000 | 70.00    | 910,000    |
| 横河電機              | 13,000 | 466.00   | 6,058,000  |
| アドバンテスト           | 26,000 | 1,246.00 | 32,396,000 |
| カシオ計算機            | 13,000 | 550.00   | 7,150,000  |
| ファナック             | 13,000 | 5,660.00 | 73,580,000 |
| 京セラ               | 13,000 | 5,140.00 | 66,820,000 |
| 太陽誘電              | 13,000 | 450.00   | 5,850,000  |
| パナソニック電工          | 13,000 | 863.00   | 11,219,000 |
| キヤノン              | 19,500 | 2,935.00 | 57,232,500 |
| リコー               | 13,000 | 1,002.00 | 13,026,000 |
| 東京エレクトロン          | 13,000 | 2,950.00 | 38,350,000 |
| デンソー              | 13,000 | 1,604.00 | 20,852,000 |
| 三井造船              | 13,000 | 135.00   | 1,755,000  |
| 川崎重工業             | 13,000 | 206.00   | 2,678,000  |
| 日産自動車             | 13,000 | 369.00   | 4,797,000  |
| いすゞ自動車            | 13,000 | 151.00   | 1,963,000  |
| トヨタ自動車            | 13,000 | 3,130.00 | 40,690,000 |
| 日野自動車             | 13,000 | 211.00   | 2,743,000  |
| 三菱自動車工業           | 13,000 | 138.00   | 1,794,000  |
| マツダ               | 13,000 | 173.00   | 2,249,000  |
| 本田技研工業            | 26,000 | 2,145.00 | 55,770,000 |
| スズキ               | 13,000 | 1,363.00 | 17,719,000 |
| 富士重工業             | 13,000 | 307.00   | 3,991,000  |
| テルモ               | 13,000 | 4,490.00 | 58,370,000 |
| ニコン               | 13,000 | 1,031.00 | 13,403,000 |
| オリンパス             | 13,000 | 1,598.00 | 20,774,000 |
| シチズンホールディングス      | 13,000 | 484.00   | 6,292,000  |
| 凸版印刷              | 13,000 | 678.00   | 8,814,000  |
| 大日本印刷             | 13,000 | 1,055.00 | 13,715,000 |
| ヤマハ               | 13,000 | 821.00   | 10,673,000 |
| 東京電力              | 1,300  | 2,885.00 | 3,750,500  |
| 中部電力              | 1,300  | 2,590.00 | 3,367,000  |
| 関西電力              | 1,300  | 2,435.00 | 3,165,500  |
| 東京瓦斯              | 13,000 | 432.00   | 5,616,000  |

|                     |        |            |             |   |
|---------------------|--------|------------|-------------|---|
| 大阪瓦斯                | 13,000 | 374.00     | 4,862,000   |   |
| 東武鉄道                | 13,000 | 517.00     | 6,721,000   |   |
| 東京急行電鉄              | 13,000 | 371.00     | 4,823,000   |   |
| 小田急電鉄               | 13,000 | 719.00     | 9,347,000   |   |
| 京王電鉄                | 13,000 | 498.00     | 6,474,000   |   |
| 京成電鉄                | 13,000 | 468.00     | 6,084,000   |   |
| 東日本旅客鉄道             | 13     | 753,000.00 | 9,789,000   |   |
| 西日本旅客鉄道             | 13     | 423,000.00 | 5,499,000   |   |
| 日本通運                | 13,000 | 391.00     | 5,083,000   |   |
| ヤマトホールディングス         | 13,000 | 1,110.00   | 14,430,000  |   |
| 日本郵船                | 13,000 | 456.00     | 5,928,000   |   |
| 商船三井                | 13,000 | 485.00     | 6,305,000   |   |
| 川崎汽船                | 13,000 | 367.00     | 4,771,000   |   |
| 全日本空輸               | 13,000 | 356.00     | 4,628,000   |   |
| 日本航空                | 13,000 | 216.00     | 2,808,000   |   |
| 三菱倉庫                | 13,000 | 950.00     | 12,350,000  |   |
| ヤフー                 | 52     | 33,150.00  | 1,723,800   |   |
| トレンドマイクロ            | 13,000 | 2,755.00   | 35,815,000  |   |
| スカパーJ S A Tホールディングス | 13     | 34,700.00  | 451,100     |   |
| 日本電信電話              | 13     | 419,000.00 | 5,447,000   |   |
| K D D I             | 130    | 595,000.00 | 77,350,000  |   |
| エヌ・ティ・ティ・ドコモ        | 13     | 156,400.00 | 2,033,200   |   |
| 東宝                  | 1,300  | 1,795.00   | 2,333,500   |   |
| エヌ・ティ・ティ・データ        | 130    | 360,000.00 | 46,800,000  |   |
| C S Kホールディングス       | 13,000 | 715.00     | 9,295,000   |   |
| コナミ                 | 13,000 | 2,100.00   | 27,300,000  |   |
| ソフトバンク              | 39,000 | 1,239.00   | 48,321,000  |   |
| 双日                  | 1,300  | 147.00     | 191,100     |   |
| 伊藤忠商事               | 13,000 | 471.00     | 6,123,000   |   |
| 丸紅                  | 13,000 | 341.00     | 4,433,000   |   |
| 豊田通商                | 13,000 | 909.00     | 11,817,000  |   |
| 三井物産                | 13,000 | 824.00     | 10,712,000  |   |
| 住友商事                | 13,000 | 807.00     | 10,491,000  |   |
| 三菱商事                | 13,000 | 1,270.00   | 16,510,000  |   |
| J. フロント リテイリング      | 13,000 | 374.00     | 4,862,000   |   |
| 三越伊勢丹ホールディングス       | 13,000 | 822.00     | 10,686,000  |   |
| セブン&アイ・ホールディングス     | 13,000 | 3,020.00   | 39,260,000  |   |
| 高島屋                 | 13,000 | 732.00     | 9,516,000   |   |
| 丸井グループ              | 13,000 | 586.00     | 7,618,000   |   |
| イオン                 | 13,000 | 941.00     | 12,233,000  |   |
| ユニー                 | 13,000 | 868.00     | 11,284,000  |   |
| ファーストリテイリング         | 13,000 | 10,250.00  | 133,250,000 | * |
| 新生銀行                | 13,000 | 148.00     | 1,924,000   |   |
| 三菱U F Jフィナンシャル・グループ | 13,000 | 585.00     | 7,605,000   |   |
| りそなホールディングス         | 13     | 119,800.00 | 1,557,400   |   |
| 中央三井トラスト・ホールディングス   | 13,000 | 339.00     | 4,407,000   |   |
| 三井住友フィナンシャルグループ     | 13     | 354,000.00 | 4,602,000   |   |
| 千葉銀行                | 13,000 | 475.00     | 6,175,000   |   |
| 横浜銀行                | 13,000 | 471.00     | 6,123,000   |   |
| ふくおかフィナンシャルグループ     | 13,000 | 312.00     | 4,056,000   |   |
| 静岡銀行                | 13,000 | 924.00     | 12,012,000  |   |
| 住友信託銀行              | 13,000 | 429.00     | 5,577,000   |   |
| みずほ信託銀行             | 13,000 | 105.00     | 1,365,000   |   |
| みずほフィナンシャルグループ      | 13     | 240,200.00 | 3,122,600   |   |

|    |                    |           |            |               |  |
|----|--------------------|-----------|------------|---------------|--|
|    | 大和証券グループ本社         | 13,000    | 486.00     | 6,318,000     |  |
|    | 野村ホールディングス         | 13,000    | 837.00     | 10,881,000    |  |
|    | 新光証券               | 13,000    | 200.00     | 2,600,000     |  |
|    | 松井証券               | 13,000    | 645.00     | 8,385,000     |  |
|    | 三井住友海上グループホールディングス | 3,900     | 2,735.00   | 10,666,500    |  |
|    | 損害保険ジャパン           | 13,000    | 768.00     | 9,984,000     |  |
|    | 東京海上ホールディングス       | 6,500     | 3,120.00   | 20,280,000    |  |
|    | T & Dホールディングス      | 1,300     | 3,890.00   | 5,057,000     |  |
|    | クレディセゾン            | 13,000    | 1,200.00   | 15,600,000    |  |
|    | 三井不動産              | 13,000    | 1,383.00   | 17,979,000    |  |
|    | 三菱地所               | 13,000    | 1,396.00   | 18,148,000    |  |
|    | 平和不動産              | 13,000    | 212.00     | 2,756,000     |  |
|    | 東急不動産              | 13,000    | 227.00     | 2,951,000     |  |
|    | 住友不動産              | 13,000    | 1,276.00   | 16,588,000    |  |
|    | 電通                 | 130       | 167,600.00 | 21,788,000    |  |
|    | 東京ドーム              | 13,000    | 291.00     | 3,783,000     |  |
|    | セコム                | 13,000    | 4,350.00   | 56,550,000    |  |
| 合計 | (225銘柄)            | 2,673,437 |            | 2,735,159,700 |  |

注 ＊差入証拠金代用有価証券として以下の有価証券を差入れています。

| 銘柄          | 株数    |
|-------------|-------|
| ファーストリテイリング | 1,000 |

(株式以外の有価証券)

該当事項はありません。

## ②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## ③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「注記表（デリバティブ取引に関する注記）Ⅱ 取引の時価等に関する事項」にて開示しておりますので、記載を省略しております。

## 2 【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成20年12月30日

|                     |               |
|---------------------|---------------|
| I 資産総額              | 326,924,874 円 |
| II 負債総額             | 94,899 円      |
| III 純資産総額（I－II）     | 326,829,975 円 |
| IV 発行済数量            | 412,675,392 口 |
| V 1口当たり純資産額（III／IV） | 0.7920 円      |
| （1万口当たり純資産額）        | （7,920 円）     |

## ＜参考＞マザーファンドの現況

平成20年12月30日

|                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| I 資産総額              | 2,848,491,438 円 |
| II 負債総額             | 0 円             |
| III 純資産総額（I－II）     | 2,848,491,438 円 |
| IV 発行済数量            | 4,244,223,900 口 |
| V 1口当たり純資産額（III／IV） | 0.6711 円        |
| （1万口当たり純資産額）        | （6,711 円）       |

## 第5【設定及び解約の実績】

| 期間     |                                | 設定数量（口）     | 解約数量（口）    |
|--------|--------------------------------|-------------|------------|
| 第2計算期間 | 自 平成17年11月16日<br>至 平成18年11月15日 | 352,444,124 | 6,854,308  |
| 第3計算期間 | 自 平成18年11月16日<br>至 平成19年11月15日 | 57,311,813  | 36,625,671 |
| 第4計算期間 | 自 平成19年11月16日<br>至 平成20年11月17日 | 62,141,578  | 36,328,783 |

（注）日本国外における設定および解約はありません。

### 第三部【特別情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

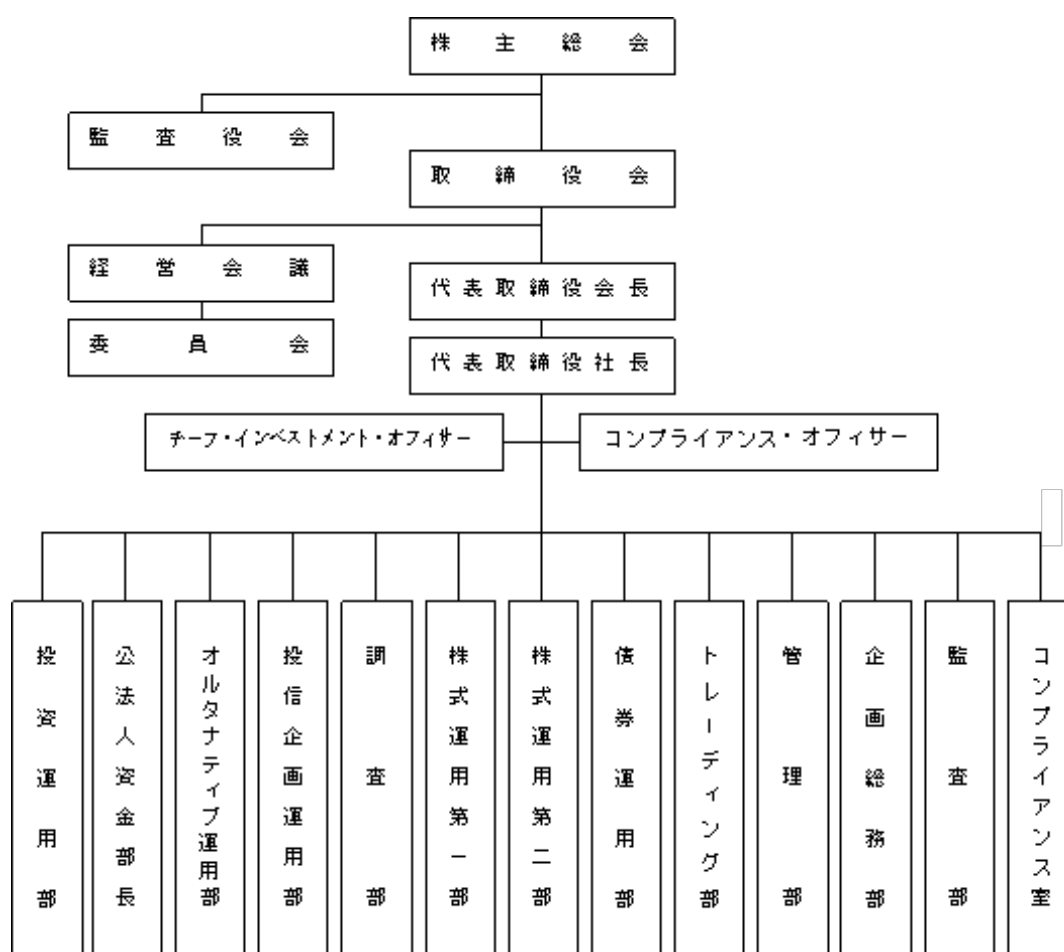
##### 1【委託会社等の概況】

##### ①資本金の額等（平成20年12月末現在）

- 1) 資 本 金：3,000百万円
- 2) 発行可能株式総数：64,000株
- 3) 発行済株式総数：32,000株
- 4) 最近5年における資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### ②委託会社の機構

##### ・ 会社の意思決定機構



##### ・ 投資運用の意思決定機構

- 1) ファンドの運用に際しては、社内規程等において以下に述べる意思決定プロセスに係わる組織体および権限、責任等を定め、これに基づき業務を執行いたします。  
また、業務執行の適切性については、適宜、内部監査部門による評価等によりその実効性を確保しています。
    - (a) ファンダメンタルズ分析会議でエコノミスト、アナリストおよびファンドマネジャー等による投資環境分析を行い、これを踏まえて資産別（株式および債券）運用委員会を開催し、個別資産および各プロダクトの投資戦略を決定します。
    - (b) 投資政策委員会では、基本アセットアロケーション等の投資戦略の大綱を決定します。
    - (c) 投資政策委員会の決定を受けて、投信運用委員会においてファンドの具体的な投資方針を決定します。
  - 2) 運用各部において、ファンドの具体的な投資方針に基づく運用を行います。
  - 3) パフォーマンス評価・リスク管理委員会でパフォーマンス分析およびリスク分析、コンプライアンス委員会で法令遵守状況の審査を行い、これらを運用の意思決定プロセスにフィードバックします。
- (注)委員会および部・室の名称等は変更される場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成20年12月30日現在、当社の証券投資信託のうち、公募により勧誘が行われたものについての本数および純資産総額は以下のとおりです。下記その他、私募により勧誘が行われた証券投資信託（純資産総額合計1,728億円）の運用を行っています。

| 種 類       | 本数 | 純資産総額（百万円） |
|-----------|----|------------|
| 追加型株式投資信託 | 7  | 36,288     |
| 合 計       | 7  | 36,288     |

### 3【委託会社等の経理状況】

#### 1. 財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、第22期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年総理府令129号）に基づいて作成しております。また、第23期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第22期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人の監査を受けております。さらに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間財務諸表については、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

## 財務諸表

## （１）【貸借対照表】

| 期 別         |          | 第 2 2 期<br>(平成19年3月31日現在) |           |       | 第 2 3 期<br>(平成20年3月31日現在) |           |       |
|-------------|----------|---------------------------|-----------|-------|---------------------------|-----------|-------|
| 科 目         | 注記<br>番号 | 内 訳                       | 金 額       | 構成比   | 内 訳                       | 金 額       | 構成比   |
| ( 資 産 の 部 ) |          |                           | 千円        | %     |                           | 千円        | %     |
| 流動資産        |          |                           |           |       |                           |           |       |
| 現金・預金       |          |                           | 3,920,369 |       |                           | 1,992,086 |       |
| 有価証券        |          |                           | -         |       |                           | 501,349   |       |
| 前払費用        | ※2       |                           | 34,443    |       |                           | 41,936    |       |
| 未収委託者報酬     |          |                           | 275,674   |       |                           | 161,079   |       |
| 未収収益        | ※2       |                           | 510,234   |       |                           | 521,894   |       |
| 繰延税金資産      |          |                           | 84,211    |       |                           | 89,564    |       |
| その他         |          |                           | 16,251    |       |                           | 16,168    |       |
| 流動資産計       |          |                           | 4,841,184 | 94.1  |                           | 3,324,078 | 72.2  |
| 固定資産        |          |                           |           |       |                           |           |       |
| 有形固定資産      |          |                           |           |       |                           |           |       |
| 建物          | ※1       | 35,933                    |           |       | 31,567                    |           |       |
| 器具備品        | ※1       | 39,947                    | 75,880    | 1.5   | 36,699                    | 68,267    | 1.5   |
| 無形固定資産      |          |                           |           |       |                           |           |       |
| 電話加入権       |          | 2,776                     |           |       | 2,776                     |           |       |
| ソフトウェア      |          | 24,422                    | 27,199    | 0.5   | 19,854                    | 22,630    | 0.5   |
| 投資その他の資産    |          |                           |           |       |                           |           |       |
| 投資有価証券      |          | 55,627                    |           |       | 1,047,969                 |           |       |
| 関係会社株式      |          | 43,367                    |           |       | 43,367                    |           |       |
| 長期差入保証金     | ※2       | 36,062                    |           |       | 36,365                    |           |       |
| 預託金         |          | 1,000                     |           |       | -                         |           |       |
| 繰延税金資産      |          | 66,623                    | 202,680   | 3.9   | 60,279                    | 1,187,981 | 25.8  |
| 固定資産計       |          |                           | 305,760   | 5.9   |                           | 1,278,880 | 27.8  |
| 資産合計        |          |                           | 5,146,945 | 100.0 |                           | 4,602,959 | 100.0 |

| 期 別           |          | 第 2 2 期<br>(平成19年3月31日現在) |           |       | 第 2 3 期<br>(平成20年3月31日現在) |           |       |
|---------------|----------|---------------------------|-----------|-------|---------------------------|-----------|-------|
| 科 目           | 注記<br>番号 | 内 訳                       | 金 額       | 構成比   | 内 訳                       | 金 額       | 構成比   |
| ( 負 債 の 部 )   |          |                           | 千円        | %     |                           | 千円        | %     |
| 流動負債          |          |                           |           |       |                           |           |       |
| 預り金           |          |                           | 36,782    |       |                           | 160,271   |       |
| 未払金           |          |                           |           |       |                           |           |       |
| 未払手数料         |          | 65,791                    |           |       | 45,438                    |           |       |
| その他未払金        |          | 101,244                   | 167,035   |       | 99,835                    | 145,273   |       |
| 未払費用          |          |                           | 132,770   |       |                           | 210,071   |       |
| 未払法人税等        |          |                           | 181,254   |       |                           | 45,672    |       |
| 未払消費税等        |          |                           | 30,623    |       |                           | 13,997    |       |
| 賞与引当金         |          |                           | 143,803   |       |                           | 156,771   |       |
| 流動負債計         |          |                           | 692,270   | 13.5  |                           | 732,057   | 15.9  |
| 固定負債          |          |                           |           |       |                           |           |       |
| 長期未払金         |          |                           | 21,207    |       |                           | 5,978     |       |
| 固定負債計         |          |                           | 21,207    | 0.4   |                           | 5,978     | 0.1   |
| 負債合計          |          |                           | 713,478   | 13.9  |                           | 738,036   | 16.0  |
| ( 純 資 産 の 部 ) |          |                           |           |       |                           |           |       |
| 株主資本          |          |                           |           |       |                           |           |       |
| 資本金           |          |                           | 3,000,000 | 58.3  |                           | 3,000,000 | 65.2  |
| 資本剰余金         |          |                           |           |       |                           |           |       |
| 資本準備金         |          | 524,000                   | 524,000   | 10.2  | 524,000                   | 524,000   | 11.4  |
| 利益剰余金         |          |                           |           |       |                           |           |       |
| 利益準備金         |          | 136,000                   |           |       | 216,800                   |           |       |
| その他利益剰余金      |          |                           |           |       |                           |           |       |
| 繰越利益剰余金       |          | 773,467                   | 909,467   | 17.6  | 124,123                   | 340,923   | 7.4   |
| 株主資本合計        |          |                           | 4,433,467 | 86.1  |                           | 3,864,923 | 84.0  |
| 純資産合計         |          |                           | 4,433,467 | 86.1  |                           | 3,864,923 | 84.0  |
| 負債・純資産合計      |          |                           | 5,146,945 | 100.0 |                           | 4,602,959 | 100.0 |

## (2) 【損益計算書】

| 期 別       |          | 第 2 2 期<br>(自 平成18年4月 1日<br>至 平成19年3月31日) |           |       | 第 2 3 期<br>(自 平成19年4月 1日<br>至 平成20年3月31日) |           |       |
|-----------|----------|-------------------------------------------|-----------|-------|-------------------------------------------|-----------|-------|
| 科 目       | 注記<br>番号 | 内 訳                                       | 金 額       | 百分比   | 内 訳                                       | 金 額       | 百分比   |
| 営業収益      |          |                                           | 千円        | %     |                                           | 千円        | %     |
| 委託者報酬     |          | 1,720,568                                 |           |       | 1,968,784                                 |           |       |
| 投資顧問料     |          | 1,920,032                                 |           |       | 2,083,765                                 |           |       |
| その他営業収益   |          | 71,294                                    | 3,711,895 | 100.0 | 75,635                                    | 4,128,185 | 100.0 |
| 営業費用      | ※1       |                                           |           |       |                                           |           |       |
| 支払手数料     |          |                                           | 421,395   |       |                                           | 510,352   |       |
| 広告宣伝費     |          |                                           | 17,869    |       |                                           | 20,186    |       |
| 公告費       |          |                                           | 3,268     |       |                                           | 1,221     |       |
| 受益証券発行費   |          |                                           | 620       |       |                                           | -         |       |
| 調査費       |          |                                           |           |       |                                           |           |       |
| 調査費       |          | 369,482                                   |           |       | 393,661                                   |           |       |
| 委託調査費     |          | 792,319                                   |           |       | 1,203,526                                 |           |       |
| 図書費       |          | 5,152                                     | 1,166,954 |       | 4,854                                     | 1,602,042 |       |
| 営業雑経費     |          |                                           |           |       |                                           |           |       |
| 通信費       |          | 3,227                                     |           |       | 3,453                                     |           |       |
| 印刷費       |          | 8,360                                     |           |       | 10,679                                    |           |       |
| 協会費       |          | 7,563                                     |           |       | 6,353                                     |           |       |
| 諸会費       |          | 1,113                                     |           |       | 1,190                                     |           |       |
| その他営業雑経費  |          | 3,266                                     | 23,531    |       | 1,067                                     | 22,743    |       |
| 営業費用計     |          |                                           | 1,633,640 | 44.0  |                                           | 2,156,546 | 52.2  |
| 一般管理費     | ※1       |                                           |           |       |                                           |           |       |
| 給料        |          |                                           |           |       |                                           |           |       |
| 役員報酬      | ※2       | 94,824                                    |           |       | 100,257                                   |           |       |
| 給料・手当     |          | 763,655                                   |           |       | 745,835                                   |           |       |
| 賞与        |          | 180,960                                   | 1,039,440 |       | 146,204                                   | 992,297   |       |
| 交際費       |          |                                           | 9,428     |       |                                           | 11,384    |       |
| 寄付金       |          |                                           | 4,895     |       |                                           | 4,539     |       |
| 旅費交通費     |          |                                           | 41,805    |       |                                           | 33,438    |       |
| 租税公課      |          |                                           | 23,165    |       |                                           | 19,265    |       |
| 不動産賃借料    |          |                                           | 84,735    |       |                                           | 90,377    |       |
| 退職給付費用    |          |                                           | 10,746    |       |                                           | 35,841    |       |
| 福利厚生費     |          |                                           | 130,473   |       |                                           | 147,938   |       |
| 賞与引当金繰入   |          |                                           | 132,704   |       |                                           | 140,067   |       |
| 固定資産減価償却費 | ※3       |                                           | 24,899    |       |                                           | 23,465    |       |
| 諸経費       |          |                                           | 95,262    |       |                                           | 112,476   |       |
| 一般管理費計    |          |                                           | 1,597,556 | 43.0  |                                           | 1,611,092 | 39.0  |
| 営業利益      |          |                                           | 480,698   | 13.0  |                                           | 360,547   | 8.7   |

|              |    |          |         |      |         |         |      |
|--------------|----|----------|---------|------|---------|---------|------|
| 営業外収益        |    |          |         |      |         |         |      |
| 受取配当金        | ※1 |          | 24,480  |      |         | 32,130  |      |
| 有価証券利息       |    |          | -       |      |         | 10,544  |      |
| 受取利息         |    |          | 787     |      |         | 1,583   |      |
| 受取賃借料        |    |          | 9,360   |      |         | 13,319  |      |
| 雑収入          | ※1 |          | 2,712   |      |         | 1,877   |      |
| 営業外収益計       |    |          | 37,340  | 1.0  |         | 59,453  | 1.4  |
| 営業外費用        |    |          |         |      |         |         |      |
| 雑損           |    |          | 2,013   |      |         | 1,540   |      |
| 営業外費用計       |    |          | 2,013   | 0.1  |         | 1,540   | 0.0  |
| 経常利益         |    |          | 516,024 | 13.9 |         | 418,460 | 10.1 |
| 特別利益         |    |          |         |      |         |         |      |
| 投資有価証券等売却益   |    |          | 346     |      |         | -       |      |
| 特別利益計        |    |          | 346     | 0.0  |         | -       | -    |
| 特別損失         |    |          |         |      |         |         |      |
| 固定資産売却損      | ※4 |          | 971     |      |         | -       |      |
| 固定資産除却損      | ※5 |          | 5,839   |      |         | 569     |      |
| 退職金制度変更費用    |    |          | 2,452   |      |         | -       |      |
| 特別損失計        |    |          | 9,262   | 0.2  |         | 569     | 0.0  |
| 税引前当期純利益     |    |          | 507,108 | 13.7 |         | 417,890 | 10.1 |
| 法人税、住民税及び事業税 |    | 231,040  |         |      | 160,702 |         |      |
| 過年度法人税等      |    | -        |         |      | 16,742  |         |      |
| 法人税等調整額      |    | △ 21,071 | 209,968 | 5.7  | 990     | 178,435 | 4.3  |
| 当期純利益        |    |          | 297,139 | 8.0  |         | 239,455 | 5.8  |

**（３）【株主資本等変動計算書】**

第22期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

| 株主資本         |       |                         | 千円        |
|--------------|-------|-------------------------|-----------|
| 資本金          | 前期末残高 |                         | 3,000,000 |
|              | 当期変動額 |                         | -         |
|              | 当期末残高 |                         | 3,000,000 |
| 資本剰余金        |       |                         |           |
| 資本準備金        | 前期末残高 |                         | 524,000   |
|              | 当期変動額 |                         | -         |
|              | 当期末残高 |                         | 524,000   |
| 資本剰余金合計      | 前期末残高 |                         | 524,000   |
|              | 当期変動額 |                         | -         |
|              | 当期末残高 |                         | 524,000   |
| 利益剰余金        |       |                         |           |
| 利益準備金        | 前期末残高 |                         | 131,200   |
|              | 当期変動額 | 剰余金の配当                  | 4,800     |
|              | 当期末残高 |                         | 136,000   |
| その他利益剰余金     |       |                         |           |
| 繰越利益剰余金      | 前期末残高 |                         | 529,127   |
|              | 当期変動額 | 剰余金の配当                  | △ 52,800  |
|              |       | 当期純利益                   | 297,139   |
|              | 当期末残高 |                         | 773,467   |
| 利益剰余金合計      | 前期末残高 |                         | 660,327   |
|              | 当期変動額 |                         | 249,139   |
|              | 当期末残高 |                         | 909,467   |
| 株主資本合計       | 前期末残高 |                         | 4,184,327 |
|              | 当期変動額 |                         | 249,139   |
|              | 当期末残高 |                         | 4,433,467 |
| 評価・換算差額等     |       |                         |           |
| その他有価証券評価差額金 | 前期末残高 |                         | 272       |
|              | 当期変動額 | 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △272      |
|              | 当期末残高 |                         | -         |
| 評価・換算差額等合計   | 前期末残高 |                         | 272       |
|              | 当期変動額 |                         | △272      |
|              | 当期末残高 |                         | -         |
| 純資産合計        |       |                         |           |
|              | 前期末残高 |                         | 4,184,599 |
|              | 当期変動額 |                         | 248,867   |
|              | 当期末残高 |                         | 4,433,467 |

## 第23期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

| 株主資本     |       |        | 千円        |           |
|----------|-------|--------|-----------|-----------|
| 資本金      | 前期末残高 |        | 3,000,000 |           |
|          | 当期変動額 |        | -         |           |
|          | 当期末残高 |        | 3,000,000 |           |
| 資本剰余金    |       |        |           |           |
| 資本準備金    | 前期末残高 |        | 524,000   |           |
|          | 当期変動額 |        | -         |           |
|          | 当期末残高 |        | 524,000   |           |
| 資本剰余金合計  | 前期末残高 |        | 524,000   |           |
|          | 当期変動額 |        | -         |           |
|          | 当期末残高 |        | 524,000   |           |
| 利益剰余金    |       |        |           |           |
| 利益準備金    | 前期末残高 |        | 136,000   |           |
|          | 当期変動額 | 剰余金の配当 | 80,800    |           |
|          | 当期末残高 |        | 216,800   |           |
| その他利益剰余金 |       |        |           |           |
| 繰越利益剰余金  | 前期末残高 |        | 773,467   |           |
|          | 当期変動額 | 剰余金の配当 | △ 888,800 |           |
|          |       | 当期純利益  | 239,455   |           |
|          | 当期末残高 |        | 124,123   |           |
| 利益剰余金合計  | 前期末残高 |        | 909,467   |           |
|          | 当期変動額 |        | △ 568,544 |           |
|          | 当期末残高 |        | 340,923   |           |
| 株主資本合計   | 前期末残高 |        | 4,433,467 |           |
|          | 当期変動額 |        | △ 568,544 |           |
|          | 当期末残高 |        | 3,864,923 |           |
| 純資産合計    |       | 前期末残高  |           | 4,433,467 |
|          |       | 当期変動額  |           | △ 568,544 |
|          |       | 当期末残高  |           | 3,864,923 |

## 重要な会計方針

| 第22期<br>(自 平成18年4月 1日<br>至 平成19年3月31日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 第23期<br>(自 平成19年4月 1日<br>至 平成20年3月31日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式<br/>移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券<br/>時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法<br/>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、<br/>売却原価は移動平均法により算定)<br/>時価のないもの…移動平均法による原価法</p>                                                                                                                                                  | <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券<br/>償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式<br/>同 左</p> <p>(3) その他有価証券<br/>時価のあるもの…同 左<br/>時価のないもの…同 左</p>                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産…定率法（ただし平成10年4月1日以降に<br/>取得した建物(附属設備を除く)については定額法）を<br/>採用しております。<br/>主な耐用年数は、建物8年～24年、器具備品3年～15年で<br/>あります。</p> <p>無形固定資産…定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内におけ<br/>る利用可能期間（5年）に基づいております。</p>                                                                                                       | <p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産…同 左</p> <p>（会計方針の変更）<br/>法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1<br/>日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法<br/>人税法に基づく方法に変更しております。<br/>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報）<br/>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得し<br/>た資産については、改正前の法人税法に基づく減価償<br/>却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業<br/>年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価<br/>額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費<br/>に含めて計上しております。<br/>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産…同 左</p> |
| <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金<br/>従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支<br/>給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金<br/>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職<br/>給付債務に基づき計上しています。<br/>（追加情報）<br/>平成19年3月1日より退職一時金制度の全部について<br/>確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行<br/>等に関する会計処理（企業会計基準適用指針第1号）<br/>を適用しております。<br/>なお、退職給付債務の算定については、簡便法によっ<br/>ているため本移行に伴う影響はありません。</p> | <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金<br/>同 左</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により<br/>円貨に換算し、換算差額は損益として処理しておりま<br/>す。</p>                                                                                                                                                                                                                                        | <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同 左</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の処理方法<br/>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                        | <p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の処理方法<br/>同 左</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

## 会計方針の変更

| 第22期<br>(自 平成18年4月 1日<br>至 平成19年3月31日) | 第23期<br>(自 平成19年4月 1日<br>至 平成20年3月31日) |
|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等             |                                        |

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、4,433,467千円であります。

## 注 記 事 項

### （ 貸 借 対 照 表 関 係 ）

| 第 2 2 期<br>(平成19年3月31日現在) | 第 2 3 期<br>(平成20年3月31日現在) |
|---------------------------|---------------------------|
| ※1 有形固定資産の減価償却累計額         | ※1 有形固定資産の減価償却累計額         |
| 建物 17,348千円               | 建物 21,714千円               |
| 器具備品 68,085千円             | 器具備品 73,889千円             |
| ※2 関係会社に対する資産及び負債         | ※2 関係会社に対する資産及び負債         |
| 前払費用 5,003千円              | 前払費用 5,003千円              |
| 未収収益 9,301千円              | 未収収益 8,784千円              |
| 長期差入保証金 30,324千円          | 長期差入保証金 30,324千円          |

## （損益計算書関係）

| 第22期<br>(自 平成18年4月 1日<br>至 平成19年3月31日)                                                           | 第23期<br>(自 平成19年4月 1日<br>至 平成20年3月31日)                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。<br>営業費用 642,576千円<br>受取配当金 24,480千円<br>雑収入 432千円                 | ※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。<br>営業費用 343,056千円<br>一般管理費 326,352千円<br>受取配当金 32,130千円<br>雑収入 352千円 |
| ※2 役員報酬の範囲額<br>・取締役…年額 300,000千円<br>・監査役…年額 50,000千円                                             |                                                                                                     |
| ※3 減価償却実施額<br>有形固定資産 19,409千円<br>建物 5,088千円<br>器具備品 14,321千円<br>無形固定資産 5,490千円<br>ソフトウェア 5,490千円 | ※3 減価償却実施額<br>有形固定資産 16,341千円<br>建物 4,365千円<br>器具備品 11,975千円<br>無形固定資産 7,123千円<br>ソフトウェア 7,123千円    |
| ※4 固定資産売却損の内訳<br>電話加入権 971千円                                                                     |                                                                                                     |
| ※5 固定資産除却損の内訳<br>器具備品 5,090千円                                                                    | ※5 固定資産除却損の内訳<br>器具備品 477千円                                                                         |

## （株主資本等変動計算書関係）

第22期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

## 1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

| 株式の種類    | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|--------|----|----|--------|
| 発行済株式    |        |    |    |        |
| 普通株式 (株) | 32,000 | -  | -  | 32,000 |
| 合計       | 32,000 | -  | -  | 32,000 |

会社が保有する自己株式はありません。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額（円）  | 1株当たり配当額（円） | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成18年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 48,000,000 | 1,500       | 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日 |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額（円）   | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成19年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 148,000,000 | 利益剰余金 | 4,625       | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |

## 第23期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

## 1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

| 株式の種類            | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|------------------|--------|----|----|--------|
| 発行済株式<br>普通株式（株） | 32,000 | -  | -  | 32,000 |
| 合計               | 32,000 | -  | -  | 32,000 |

会社が保有する自己株式はありません。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額（円）   | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成19年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 148,000,000 | 利益剰余金 | 4,625       | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額（円）   | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成20年3月31日<br>臨時株主総会 | 普通株式  | 660,000,000 | 利益剰余金 | 20,625      | 平成20年3月31日 | 平成20年3月31日 |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

## 第22期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

| 区分          | 当事業年度<br>(自 平成18年4月 1日<br>至 平成19年3月31日) |
|-------------|-----------------------------------------|
| 売却額（千円）     | 1,000                                   |
| 売却益の合計額（千円） | 346                                     |
| 売却損の合計額（千円） | -                                       |

## 3. 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 内容                  | 貸借対照表計上額 |
|---------------------|----------|
| (1)その他有価証券<br>非上場株式 | 55,627   |
| (2)子会社・関連会社株式       | 43,367   |

第23期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

|                        | 種類         | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額     |
|------------------------|------------|-----------|-----------|--------|
| 時価が貸借対照表計<br>上額を超えるもの  | (1)国債・地方債等 | 99,981    | 102,020   | 2,038  |
|                        | (2)社債      | 397,494   | 400,010   | 2,515  |
|                        | (3)その他     | 494,865   | 519,510   | 24,644 |
|                        | 小計         | 992,341   | 1,021,540 | 29,198 |
| 時価が貸借対照表計<br>上額を超えないもの | (1)国債・地方債等 | 501,349   | 501,140   | △209   |
|                        | (2)社債      | -         | -         | -      |
|                        | (3)その他     | -         | -         | -      |
|                        | 小計         | 501,349   | 501,140   | △209   |
| 合計                     |            | 1,493,691 | 1,522,680 | 28,988 |

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## 4. 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 内容                  | 貸借対照表計上額 |
|---------------------|----------|
| (1)子会社株式・関連会社株式     | 43,367   |
| (2)その他有価証券<br>非上場株式 | 55,627   |

## 5. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(単位：千円)

|            | 1年以内    | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|------------|---------|---------|----------|------|
| (1)国債・地方債等 | 501,349 | 99,981  | -        | -    |
| (2)社債      | -       | 397,494 | -        | -    |
| (3)その他     | -       | -       | 494,865  | -    |
| 合計         | 501,349 | 497,476 | 494,865  | -    |

## (デリバティブ取引関係)

## 第22期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

## 第23期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

| 第22期<br>(自 平成18年4月 1日<br>至 平成19年3月31日)                                                                  |             | 第23期<br>(自 平成19年4月 1日<br>至 平成20年3月31日)                                                                  |             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1株当たり純資産額                                                                                               | 138,545.85円 | 1株当たり純資産額                                                                                               | 120,778.84円 |
| 1株当たり当期純利益                                                                                              | 9,285.62円   | 1株当たり当期純利益                                                                                              | 7,482.99円   |
| <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>(注) 1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p> |             | <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>(注) 1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p> |             |
| 損益計算書上の当期純利益（千円）                                                                                        | 297,139     | 損益計算書上の当期純利益（千円）                                                                                        | 239,455     |
| 普通株主に帰属しない金額（千円）                                                                                        | -           | 普通株主に帰属しない金額（千円）                                                                                        | -           |
| 普通株式に係る当期純利益（千円）                                                                                        | 297,139     | 普通株式に係る当期純利益（千円）                                                                                        | 239,455     |
| 普通株式の期中平均株式数（株）                                                                                         | 32,000      | 普通株式の期中平均株式数（株）                                                                                         | 32,000      |

[次へ](#)

## （持分法損益等）

第22期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：千円）

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 関連会社等に対する投資の金額     | 25,500 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額   | 67,496 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 32,419 |

第23期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：千円）

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 関連会社等に対する投資の金額     | 38,000  |
| 持分法を適用した場合の投資の金額   | 132,784 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 34,053  |

## （関連当事者との取引）

第22期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

| 属性  | 会社等の<br>名称     | 住所   | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>被所有割合   | 関係内容       |                                                              | 取引の内容       | 取引金額<br>(千円) | 科目     | 期末<br>残高<br>(千円) |
|-----|----------------|------|-----------------------|---------------|------------------|------------|--------------------------------------------------------------|-------------|--------------|--------|------------------|
|     |                |      |                       |               |                  | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係                                                   |             |              |        |                  |
| 親会社 | 朝日生命保<br>険相互会社 | 千代田区 | 161,000               | 生命保険業         | (被所有)<br>直接 100% | 役員4名       | 投資顧問契<br>約に基づく<br>資産運用受<br>託、および、<br>証券投資信<br>託受益証券<br>の募集販売 | 投資顧問料<br>収入 | 58,979       | 未収収益   | 9,301            |
|     |                |      |                       |               |                  |            | 出向者人件<br>費の支払、<br>代行手数料<br>支払、賃借<br>料・共益費<br>支払他             | 543,224     | 未払金          | 26,222 |                  |
|     |                |      |                       |               |                  |            |                                                              |             | 未払費用         | 12,025 |                  |
|     |                |      |                       |               |                  |            |                                                              |             |              | 前払費用   | 5,003            |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資顧問契約については、一般の顧客と同様の取扱いをしております。

証券投資信託受益証券の募集販売の取引条件については、一般の販売会社と同様の取扱いをしております。

3. 営業費用のうち、賃借料・共益費については、朝日不動産管理株式会社が収納事務の代理を行っており、同社を経由した取引となっております。

## 第23期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

## 親会社及び法人主要株主等

| 属性  | 会社等の<br>名称     | 住所   | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>被所有割合   | 関係内容       |                                                              | 取引の内容                                            | 取引金額<br>(千円) | 科目           | 期末<br>残高<br>(千円) |
|-----|----------------|------|-----------------------|---------------|------------------|------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------|--------------|------------------|
|     |                |      |                       |               |                  | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係                                                   |                                                  |              |              |                  |
| 親会社 | 朝日生命保<br>険相互会社 | 千代田区 | 131,000               | 生命保険業         | (被所有)<br>直接 100% | 役員4名       | 投資顧問契<br>約に基づく<br>資産運用受<br>託、および、<br>証券投資信<br>託受益証券<br>の募集販売 | 投資顧問料<br>収入                                      | 57,876       | 未収収益         | 8,784            |
|     |                |      |                       |               |                  |            |                                                              | 出向者人件<br>費の支払、<br>代行手数料<br>支払、賃借<br>料・共益費<br>支払他 | 532,112      | 未払金          | 20,996           |
|     |                |      |                       |               |                  |            |                                                              |                                                  |              | 未払費用<br>前払費用 | 5,751<br>5,003   |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資顧問契約については、一般の顧客と同様の取扱いをしております。

証券投資信託受益証券の募集販売の取引条件については、一般の販売会社と同様の取扱いをしております。

## 3. 営業費用のうち、賃借料・共益費については、朝日不動産管理株式会社が収納事務の代理を行っており、同社を経由した取引となっております。

## (退職給付関係)

## 第22期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しておりましたが、平成19年3月、労使合意の上規定を改訂し、確定拠出型年金制度に変更しております。

## 2. 退職給付債務及びその内訳（単位：千円）

(1)退職給付債務 -

(2)退職給付引当金 -

## 3. 退職給付費用の内訳(単位：千円)

勤務費用 7,854

確定拠出掛金等 2,891

## 第23期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年3月より確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 退職給付費用の内訳（単位：千円）

確定拠出掛金等 35,841

## （税効果会計関係）

## （１）繰延税金資産の主な発生原因別の内訳

| 第22期<br>(平成19年3月31日現在) |         | 第23期<br>(平成20年3月31日現在) |         |
|------------------------|---------|------------------------|---------|
| 繰延税金資産<br>(流動) (単位：千円) |         | 繰延税金資産<br>(流動) (単位：千円) |         |
| 未払事業税                  | 15,595  | 未払事業税                  | 5,703   |
| 未払事業所税                 | 1,567   | 未払事業所税                 | 1,570   |
| 賞与引当金                  | 53,997  | 賞与引当金                  | 56,993  |
| 未払役員報酬                 | 1,414   | 未払役員報酬                 | 1,591   |
| 未払法定福利費                | 4,516   | 未払法定福利費                | 10,813  |
| 未払寄付金                  | 1,050   | 未払寄付金                  | 893     |
| 未払賃借料否認額               | 4,893   | 未払賃借料否認額               | 2,340   |
| 未払確定拠出掛金               | 1,176   | 未払確定拠出掛金               | 3,643   |
| 小計                     | 84,211  | 未返還投資顧問料               | 5,151   |
|                        |         | 未払監査費用否認額              | 864     |
|                        |         | 小計                     | 89,564  |
| (固定)                   |         | (固定)                   |         |
| ソフトウェア                 | 356     | ソフトウェア                 | 234     |
| 投資有価証券評価損              | 54,676  | 未払確定拠出掛金               | 2,432   |
| 退職給付引当金                | 8,629   | 投資有価証券評価損              | 54,676  |
| 子会社株式評価損               | 2,836   | 子会社株式評価損               | 2,836   |
| その他                    | 124     | その他                    | 99      |
| 小計                     | 66,623  | 小計                     | 60,279  |
| 繰延税金資産合計               | 150,834 | 繰延税金資産合計               | 149,844 |

## （２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

| 第22期<br>(平成19年3月31日現在) |        | 第23期<br>(平成20年3月31日現在) |        |
|------------------------|--------|------------------------|--------|
| (単位：%)                 |        | (単位：%)                 |        |
| 法定実効税率                 | 40.69  | 法定実効税率                 | 40.69  |
| (調整)                   |        | (調整)                   |        |
| 役員報酬等                  | 1.35   | 役員報酬等                  | 1.80   |
| 交際費等永久に損金に算入されない額      | 0.92   | 交際費等永久に損金に算入されない額      | 1.36   |
| 住民税等均等割                | 0.45   | 住民税等均等割                | 0.55   |
| 受取配当金                  | △ 1.96 | 受取配当金                  | △ 3.13 |
| 修正申告による影響              |        | 修正申告による影響              | 1.39   |
| その他                    | △ 0.04 | その他                    | 0.03   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率      | 41.41  | 税効果会計適用後の法人税等の負担率      | 42.69  |

## （重要な後発事象）

| 第22期<br>(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 第23期<br>(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|------------------------------------|------------------------------------|
| 該当事項はありません。                        | 同左                                 |

[次へ](#)

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

|             |          | 第24期中間会計期間末<br>(平成20年9月30日現在) |           |       |
|-------------|----------|-------------------------------|-----------|-------|
| 区 分         | 注記<br>番号 | 金 額                           |           | 構成比   |
| ( 資 産 の 部 ) |          |                               | 千円        | %     |
| 流動資産        |          |                               |           |       |
| 現金及び預金      |          |                               | 1,597,431 |       |
| 有価証券        |          |                               | 600,425   |       |
| 未収投資顧問料     |          |                               | 540,544   |       |
| 未収委託者報酬     |          |                               | 151,277   |       |
| 未収収益        |          |                               | 13,956    |       |
| その他         |          |                               | 141,861   |       |
| 流動資産計       |          |                               | 3,045,496 | 68.9  |
| 固定資産        | ※1       |                               |           |       |
| 有形固定資産      |          |                               |           |       |
| 建物          |          | 29,688                        |           |       |
| 器具備品        |          | 30,614                        | 60,302    | 1.4   |
| 無形固定資産      |          |                               |           |       |
| 電話加入権       |          | 2,776                         |           |       |
| ソフトウェア      |          | 16,640                        | 19,416    | 0.4   |
| 投資その他の資産    |          |                               |           |       |
| 投資有価証券      |          | 1,152,139                     |           |       |
| 関係会社株式      |          | 43,367                        |           |       |
| 長期差入保証金     |          | 36,973                        |           |       |
| 繰延税金資産      |          | 60,005                        | 1,292,485 | 29.3  |
| 固定資産計       |          |                               | 1,372,205 | 31.1  |
| 資産合計        |          |                               | 4,417,701 | 100.0 |

|               |          | 第24期中間会計期間末<br>(平成20年9月30日現在) |           |       |
|---------------|----------|-------------------------------|-----------|-------|
| 区 分           | 注記<br>番号 | 金 額                           |           | 構成比   |
| ( 負 債 の 部 )   |          |                               | 千円        | %     |
| 流動負債          |          |                               |           |       |
| 預り金           |          |                               | 8,601     |       |
| 未払金           |          |                               | 115,726   |       |
| 未払費用          |          |                               | 229,090   |       |
| 未払法人税等        |          |                               | 10,855    |       |
| 賞与引当金         |          |                               | 66,473    |       |
| その他           |          |                               | 7,380     |       |
| 流動負債計         | ※2       |                               | 438,127   | 9.9   |
| 固定負債          |          |                               |           |       |
| 長期未払金         |          |                               | 5,484     |       |
| 固定負債計         |          |                               | 5,484     | 0.1   |
| 負債合計          |          |                               | 443,611   | 10.0  |
| ( 純 資 産 の 部 ) |          |                               |           |       |
| 株主資本          |          |                               |           |       |
| 資本金           |          |                               | 3,000,000 | 67.9  |
| 資本剰余金         |          |                               |           |       |
| 資本準備金         |          | 524,000                       | 524,000   | 11.9  |
| 利益剰余金         |          |                               |           |       |
| 利益準備金         |          | 216,800                       |           |       |
| その他利益剰余金      |          |                               |           |       |
| 繰越利益剰余金       |          | 233,289                       | 450,089   | 10.2  |
| 株主資本合計        |          |                               | 3,974,089 | 90.0  |
| 純資産合計         |          |                               | 3,974,089 | 90.0  |
| 負債・純資産合計      |          |                               | 4,417,701 | 100.0 |

## (2) 中間損益計算書

|          |          | 第24期中間会計期間<br>(自 平成20年4月 1日<br>至 平成20年9月30日) |       |
|----------|----------|----------------------------------------------|-------|
| 区 分      | 注記<br>番号 | 金 額                                          | 百分比   |
|          |          | 千円                                           | %     |
| 営業収益     |          |                                              |       |
| 委託者報酬    |          | 868,447                                      |       |
| 投資顧問料    |          | 910,261                                      |       |
| その他営業収益  |          | 39,797                                       |       |
| 営業収益計    |          | 1,818,506                                    | 100.0 |
| 営業費用     |          | 1,024,113                                    | 56.3  |
| 一般管理費    | ※1       | 680,932                                      | 37.5  |
| 営業利益     |          | 113,460                                      | 6.2   |
| 営業外収益    | ※2       | 50,544                                       | 2.8   |
| 営業外費用    |          | 248                                          | 0.0   |
| 経常利益     |          | 163,755                                      | 9.0   |
| 特別損失     |          | 67                                           | 0.0   |
| 税引前中間純利益 |          | 163,688                                      | 9.0   |
| 法人税等     |          | 13,777                                       | 0.8   |
| 法人税等調整額  |          | 40,744                                       | 2.2   |
| 中間純利益    |          | 109,166                                      | 6.0   |

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第24期中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

| 株主資本     |              |        |  | 千円        |
|----------|--------------|--------|--|-----------|
| 資本金      | 平成20年3月31日残高 |        |  | 3,000,000 |
|          | 中間会計期間中の変動額  |        |  | -         |
|          | 平成20年9月30日残高 |        |  | 3,000,000 |
| 資本剰余金    |              |        |  |           |
| 資本準備金    | 平成20年3月31日残高 |        |  | 524,000   |
|          | 中間会計期間中の変動額  |        |  | -         |
|          | 平成20年9月30日残高 |        |  | 524,000   |
| 利益剰余金    |              |        |  |           |
| 利益準備金    | 平成20年3月31日残高 |        |  | 216,800   |
|          | 中間会計期間中の変動額  | 剰余金の配当 |  | -         |
|          | 平成20年9月30日残高 |        |  | 216,800   |
| その他利益剰余金 |              |        |  |           |
| 繰越利益剰余金  | 平成20年3月31日残高 |        |  | 124,123   |
|          | 中間会計期間中の変動額  | 剰余金の配当 |  | -         |
|          |              | 当期純利益  |  | 109,166   |
|          | 平成20年9月30日残高 |        |  | 233,289   |
| 純資産合計    | 平成20年3月31日残高 |        |  | 3,864,923 |
|          | 中間会計期間中の変動額  |        |  | 109,166   |
|          | 平成20年9月30日残高 |        |  | 3,974,089 |

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

| 項目                           | 第24期中間会計期間<br>(自 平成20年4月 1日<br>至 平成20年9月30日)                                                                                                                              |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法           | (1)満期保有目的の債券<br>償却原価法（定額法）<br>(2)子会社株式及び関連会社株式<br>移動平均法による原価法<br>(3)その他有価証券<br>時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法<br>（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>時価のないもの…移動平均法による原価法 |
| 2. 固定資産の減価償却の方法              | (1)有形固定資産<br>定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。<br>(2)無形固定資産<br>定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。                         |
| 3. 引当金の計上基準                  | 賞与引当金<br>従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。                                                                                                             |
| 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準     | 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。                                                                                                                      |
| 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。                                                                                                                               |

**注 記 事 項****（ 中 間 貸 借 対 照 表 関 係 ）**

| 項 目               | 期 別                                                       | 第24期中間会計期間末<br>(平成20年9月30日現在) |
|-------------------|-----------------------------------------------------------|-------------------------------|
| ※1 有形固定資産の減価償却累計額 | 建物<br>器具備品                                                | 23,594千円<br>79,439千円          |
| ※2 消費税等の取扱い       | 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 |                               |

**（ 中 間 損 益 計 算 書 関 係 ）**

| 項 目           | 期 別                     | 第24期中間会計期間末<br>(自 平成20年4月 1日<br>至 平成20年9月30日) |
|---------------|-------------------------|-----------------------------------------------|
| ※1 減価償却実施額    | 有形固定資産<br>無形固定資産        | 8,000千円<br>3,677千円                            |
| ※2 営業外収益の主要項目 | 受取配当金<br>有価証券利息<br>受取利息 | 33,150千円<br>9,348千円<br>654千円                  |

**（中間株主資本等変動計算書関係）**

第24期中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

**1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項**

| 株式の種類         | 前事業年度末株式数<br>(株) | 当中間会計期間増加株<br>式数 (株) | 当中間会計期間減少株<br>式数 (株) | 当中間会計期間末株式<br>数 (株) |
|---------------|------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式<br>普通株式 | 32,000           | -                    | -                    | 32,000              |
| 合計            | 32,000           | -                    | -                    | 32,000              |

会社が保有する自己株式はありません。

**2.配当に関する事項**

該当事項はありません。

## （有価証券関係）

第24期中間会計期間末（平成20年9月30日）

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：千円）

|                    | 種類          | 中間貸借対照表計上額 | 時価        | 差額     |
|--------------------|-------------|------------|-----------|--------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | (1) 国債・地方債等 | 303,140    | 304,450   | 1,309  |
|                    | (2) 社債      | 397,987    | 399,400   | 1,412  |
|                    | (3) その他     | 495,203    | 509,860   | 14,656 |
|                    | 小計          | 1,196,330  | 1,213,710 | 17,379 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | (1) 国債・地方債等 | 500,606    | 500,340   | △266   |
|                    | (2) 社債      | -          | -         | -      |
|                    | (3) その他     | -          | -         | -      |
|                    | 小計          | 500,606    | 500,340   | △266   |
| 合計                 |             | 1,696,937  | 1,714,050 | 17,112 |

## 2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

## 3. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

## 4. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## 5. 時価評価されていない有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

（単位：千円）

| 内容                   | 中間貸借対照表計上額 |
|----------------------|------------|
| (1) 子会社株式・関連会社株式     | 43,367     |
| (2) その他有価証券<br>非上場株式 | 55,627     |

## （デリバティブ取引関係）

第24期中間会計期間末（平成20年9月30日現在）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

## （持分法損益等）

第24期中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）（単位：千円）

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 関連会社等に対する投資の金額     | 38,000  |
| 持分法を適用した場合の投資の金額   | 114,512 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 14,878  |

## （１株当たり情報）

| 第24期中間会計期間<br>(自 平成20年4月 1日<br>至 平成20年9月30日)       |             |
|----------------------------------------------------|-------------|
| 1株当たり純資産額                                          | 124,190.30円 |
| 1株当たり中間純利益金額                                       | 3,411.45円   |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |             |

(注) 1株当たりの中間純利益金額の算定上は基礎は、以下のとおりであります。

|                  | 第24期中間会計期間<br>(自 平成20年4月 1日<br>至 平成20年9月30日) |
|------------------|----------------------------------------------|
| 中間純利益（千円）        | 109,166                                      |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | -                                            |
| 普通株式に係る中間純利益（千円） | 109,166                                      |
| 期中平均株式数（株）       | 32,000                                       |

## （重要な後発事象）

第24期中間会計期間末（平成20年9月30日現在）

該当事項はありません。

[前へ](#)

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### ①定款の変更等

- 1）委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- 2）委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあります。
- 3）委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあります。

##### ②訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

**第2【その他の関係法人の概況】****1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

＜受託会社＞

## ①名称

みずほ信託銀行株式会社

## ②資本金の額（平成20年12月末現在）

247,231百万円

## ③事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社の概要

名 称：資産管理サービス信託銀行株式会社

資本金の額：50,000百万円（平成20年12月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

＜販売会社＞

|    | ①名称             | ②資本金の額<br>(単位：百万円) | ③事業の内容              |
|----|-----------------|--------------------|---------------------|
| 1) | 株式会社みずほコーポレート銀行 | 1,070,965          | 銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。 |

（注）資本金の額は、平成20年9月末現在を記載しています。

**2【関係業務の概要】**

＜受託会社＞

ファンドの受託者として信託財産の保管・管理、計算等を行います。

＜販売会社＞

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行い、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、解約代金、収益分配金、償還金の支払いに関する事務等を行います。

**3【資本関係】**

＜受託会社＞

該当事項はありません。

＜販売会社＞

該当事項はありません。

**第3【参考情報】**

当計算期間において、ファンドに係る書類は、以下のとおり提出されております。

| 書類名           | 提出年月日      |
|---------------|------------|
| 有価証券届出書       | 平成20年2月14日 |
| 有価証券届出書の訂正届出書 | 平成20年8月14日 |
| 有価証券報告書       | 平成20年2月14日 |
| 半期報告書         | 平成20年8月14日 |



## 独立監査人の監査報告書

平成21年1月22日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 正治 ⑩  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 木村 修 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている朝日ライフ DC日経平均ファンドの平成19年1月16日から平成20年11月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日ライフ DC日経平均ファンドの平成20年11月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月30日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

代表社員 公認会計士 小林 雅和 ⑩  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 木村 修 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（中間）へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月10日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 杉山 正治 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 木村 修 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社の経理の状況」に掲げられている朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成20年1月24日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

代表社員 公認会計士 小林 雅和 ⑩  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 木村 修 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている朝日ライフ DC日経平均ファンドの平成18年1月16日から平成19年11月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日ライフ DC日経平均ファンドの平成19年11月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

朝日ライフアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月29日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

|                |       |         |
|----------------|-------|---------|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小林 雅和 ㊞ |
| 業務執行社員         | 公認会計士 | 木村 修 ㊞  |

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社の経理状況」に掲げられている 朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。